

# 人間を救うのは、人間だ。

A n n u a l R e p o r t 2 0 1 7 - 2 0 1 8



## MISSION STATEMENT

### 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

### わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する  
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の救助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

### わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。



## 赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

①戦場の負傷者と病人は  
敵味方の区別なく救護すること。

②そのための救護団体を  
平時から各国に組織すること。

③この目的のために  
国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

日本赤十字社は、この国際赤十字の一員として、共通の理念と原則に基づき、世界191の国・地域と互いに連携しながら活動を行っています。

## CONTENTS

01	ミッションステートメント
02	赤十字の誕生
03	社長メッセージ
05	特集1 九州北部豪雨 災害義援金
09	特集2 バングラデシュ南部避難民救援
11	特集3 多くの想いが詰まった毛布を届ける
13	平成29年度活動報告
15	国内災害救護
19	国際活動 ぶれない人道主義で連盟をひとつに
25	医療事業
29	看護師などの養成
31	血液事業
35	社会福祉事業
37	救急法等の講習
39	青少年赤十字
41	赤十字ボランティア 地域でのボランティア活動
45	会員・社資募集
47	企業・団体とのパートナーシップ
51	「私たちは、忘れない。」プロジェクト
53	レッドライトアッププロジェクト2017
55	平成29年度決算概要
57	収支報告ハイライト
59	日本赤十字社の概要
60	日本赤十字社の組織
61	日本赤十字社の役員
63	赤十字のしくみ
65	監事報告
66	施設一覧
70	日本赤十字社140年のこれまで

平成29年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の取り組み実績をもとに作成しています。

表紙写真：中東地域紛争による難民の治療や看護を行う日赤看護師（レバノン）  
写真提供：ICRC

## ボランティア精神こそ、支援の第一歩

赤十字運動の発展は、日頃から幅広いご支援、ご協力をいただいている皆様と共にあります。ここに改めて敬意を示し、深く感謝申し上げます。

昨年、わが国は台風や記録的大雨による大規模災害を経験しました。被害を目の当たりにし、日本赤十字社としても、あらゆる災害に対する迅速な対応力をより高めなくてはならないと改めて強く感じました。そこで肝要となるのが、いま一度ボランティア精神の原点に立ち返ることです。

災害の現場によって状況は異なり、一つとして同じものはありません。そこでまず情報を集約し共有し、指示系統を明確にして、皆が有機的に動く仕組みが必要となります。

ところが、混乱した現場では、なかなかそれができません。だからこそ、まず現場に飛んで自身の目で見、耳で聞いた被災者の苦しみや悩みに直接向き合うボランティア精神が大切となります。被害が小さくても大きくても、「日赤は真っ先に来てくれ、最後まで残ってくれて心強かった」と言ってくれる方も多く、これこそが支援のあり方なのだと感じています。

今後も、より迅速な活動のために、地元を良く知り、そこに根差した活動を日々行っている全国のボランティアネットワークとのより強固な連携が必要になると考えています。

これまで想定できなかったような大規模な災害が増え、人道上的ニーズが大きく変化している今、日本赤十字社の活動への期待はより高まっているといえます。ニーズに的確に答えるためには、今までやってきたことを決められた通りにやるだけでは十分ではありません。時代に合わせた取り組みを行うべく、感性を磨き、新しいことにチャレンジしていく精神を保ち、イノベティブであることを心掛けて活動したいと考えています。

赤十字運動をさらに推進できるよう、これからも皆様と共に歩んでまいります。今後も引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



日本赤十字社 社長

近衛忠輝

平成29年7月

特集

# 1 九州北部豪雨

平成29年度も、台風や集中豪雨など多くの自然災害に見舞われ、日本赤十字社は、被災地において医療救護班やこころのケア要員の派遣、救援物資の配布、ボランティアによる活動等、総合的な活動を行いました。7月5日からの九州北部を中心とした大雨災害において、死者・行方不明者42名、全壊家屋300棟以上もの大きな被害があった福岡県及び大分県では、各支部は発災直後から医療救護のニーズ調査等を行うアセスメントチームの派遣や救護班による巡回診療、避難所夜間健康支援活動等の継続的な支援活動にあたりました。

## 日赤災害医療コーディネーターチームの調整による効果的な医療救護活動の実施

東日本大震災の対応経験から、災害救護活動においては、自治体及び救護活動に関わる各種機関・団体との連携並びに調整が重要であることを踏まえ、医療救護における各機関等と日本赤十字社をつなぐ調整役として、日赤災害医療コーディネーターチームを全国の支部に設置し、平成27年から能力向上等を図ることを目的とした研修を開始しました。

7月5日からの大雨災害において、福岡県支部では同コーディネーターチームがいち早く県庁に赴き、関係機関と医療救護活動にかかる活動分担等の協議を行い、医療救護活動が効率的かつ効果的に行われるよう調整しました。



## 避難所でのこころのケア活動の展開

災害は人々の生命や財産に多くの被害をもたらすだけでなく、同時に心にも大きな傷を残します。

日本赤十字社においては、「こころのケア活動」を重要な救護活動の一つとして位置付け、こころのケア要員の養成に力を入れています。

7月5日からの大雨災害においては、長引く避難所生活におけるストレス軽減の必要性等について調査を行いました。その結果を踏まえ、各避難所にこころのケア要員を派遣し、健康相談とこころのケア活動を行いました。



7月5日からの大雨災害における被災地(大分県)

# 平成29年度 主な災害における日本赤十字社の活動



**【九州北部豪雨】**（7月）  
 救護班(福岡・大分)：6班  
 避難所夜間健康支援及び  
 ところのケア要員(福岡県)：125名  
 救援物資：毛 布…1,550枚  
 緊急セット…615個  
 安眠セット…1,055個



**【台風第18号災害】**（9月）  
 救援物資：毛 布…2,604枚  
 緊急セット…1,572個  
 バスタオル…336枚



**【秋田大雨災害】**（7月）  
 救護物資：毛 布…33枚  
 緊急セット…19個



**【台風第21号災害】**（10月）  
 救護物資：毛 布…415枚  
 緊急セット…1,313個  
 安眠セット…20個



**【草津白根山噴火災害】**（1月）  
 群馬県災対本部に都道府県災害医療  
 コーディネーターとして医師を派遣  
 DMAT※：6チーム  
 救援物資：毛布…180枚

※ DMAT…国の災害派遣医療チーム

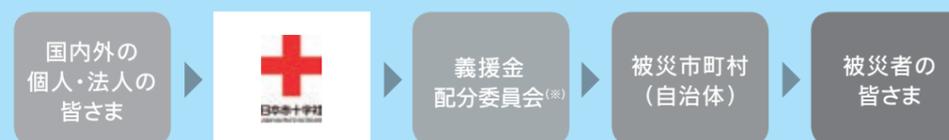
## 被災者を支える災害義援金

国内で発生した災害の被災者のお見舞い、生活支援に。

国内で災害が生じた際に募るもので、日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者へ届けられます。

### 災害義援金の流れ

災害義援金は、日本赤十字社の災害救護活動・被災者支援活動などに使われることは、一切ありません。各被災都道府県ごとに設置される義援金配分委員会を通じて全額被災者の皆さまへ渡されます。



※ 義援金を被災者に公平・効率的に配分するための基準・方法を審議・決定する組織

### 災害義援金の受付状況（平成30年3月末現在）

項目	受付額
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	24億3,316万6千円
秋田県大雨災害義援金	9,342万1千円
平成29年台風第18号災害義援金	6,458万9千円
平成29年台風第21号災害義援金	3,315万9千円
平成28年熊本地震災害義援金	9億777万1千円
東日本大震災義援金	12億9,498万5千円

※平成29年4月1日以降に発生した災害、平成28年熊本地震災害、東日本大震災における平成29年度の災害義援金の受付額であること。

# 特集 2 バングラデシュ南部 避難民救援

※国際赤十字では、政治的・民族的背景及び避難されている方々の多様性を配慮し、『ロヒンギャ』という表現を使用しないこととしています。



平成29年8月25日以降、ミャンマー・ラカイン州での暴力を逃れて隣国バングラデシュに避難する人びとはわずか3カ月で62万人以上にのぼり(平成29年12月4日現在、国連発表)、現地では水や食料、住む場所などが不足し、医療機関や公的サービスは逼迫した状態が続いています。

国際赤十字・赤新月社連盟(以下「連盟」)は、事態の深刻さから、20万人を対象とした医療、母子保健、こころのケア、シェルター、救援物資、安全な水と衛生、食料などの支援活動を実施しています。

日本赤十字社は、連盟の要請に基づき、9月16日の先遣隊の緊急派遣に続き、緊急医療チームの出動を決定。9月22日から、バングラデシュ南東部コックスバザールに医師・看護師・事務職員などからなるチームを派遣し、バングラデシュ赤新月社と協働で避難民キャンプで保健医療支援を行っています。

これまでに100人以上を現地に派遣し、延べ2万5,000人以上を診察し、4万人以上にこころのケアを実施しました。日本赤十字社は、避難民に寄り添いながら支援を継続します。



発熱し激しく泣く乳児を連れて、診療所を不安げに訪れた母親。診察後、目を合わせて丁寧に薬を手渡され、ようやく安堵(あんど)の表情。



日赤助産師とバングラデシュ赤新月社の助産師の手で取り上げられたハシナちゃん。初産の母と共に健康。



脱水と栄養不足で運ばれてきた少年。日赤助産師に見守られ、点滴とクッキーで元気を取り戻す。

# 特集 3 多くの想いが詰まった毛布を届ける

日赤×企業 ～パートナーシップによる社会課題の解決～



毛布を手にした孤児院や寄宿学校の人びとから、「これまで毛布を購入できず、サロンという服を毛布代わりにしていた子どもたちが、本物の毛布で眠ることができます」「毛布の上からは蚊に刺されないので、安心して眠ることができます」という感謝の声が寄せられました。(インドネシア)



## 企業の事業活動を生かした社会貢献

株式会社オンワードホールディングスは、自社製品を回収し、リユース・リサイクルに活用することで衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」を平成21年から実施しています。廃棄ゼロの目標を掲げ、お客様から回収した自社製品をリサイクルすることで生まれ変わる毛布を、国内外の被災地や開発途上国に贈っています。

平成29年度は初年度の約5倍である12万人を超える方々から約70万点もの衣料品が提供され、10月には日本赤十字社が平時から防災事業を展開する、インドネシアの災害多発地域へ4,000枚の毛布を寄贈しました。日本赤十字社とは平成23年からともに活動をスタートし、オンワードによる輸送費等の関連費用負担のもと、これまでに東日本大震災の被災地をはじめ、中国、モンゴル、ネパール、ミャンマー、ベトナム、インドネシアへ合計2万3,200枚の毛布を届けています。

## 社会課題を、ともに解決する

オンワードは、本キャンペーンでの取り組みを契機に、日本赤十字社と多方面で協働し、パートナーシップを強化させています。「苦しんでいる人を救いたい」という日本赤十字社の使命と活動に賛同したオンワードは、ともに社会課題を解決するため、日本赤十字社が開催するバザーへ同社のリユース衣料の提供や、ファミリーセールの売上げの一部を寄付するなど国内での連携も拡大しています。

今後は、日本赤十字社が展開する防災対策がまだ行き届いていないアジア地域への防災・減災事業へも支援を広げていきます。



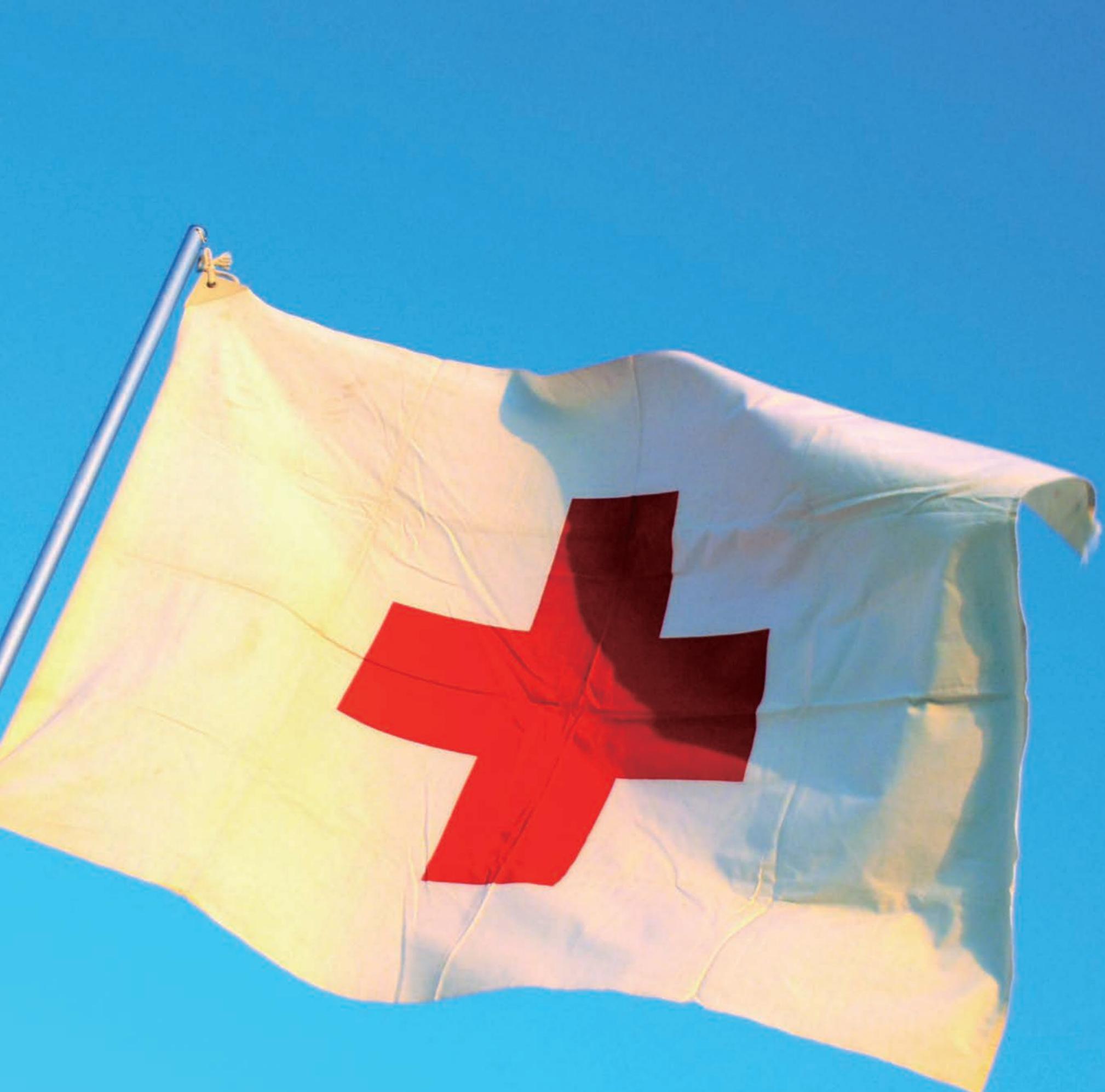
防災研修に参加する地域のボランティア (インドネシア)

衣料品メーカーとして自社製品の循環に責任を持つべきという考え方に基づき、本キャンペーンをスタートしました。リサイクル後の再生製品が赤十字社の世界191社におよぶネットワークを通じて海外の被災地等へ届けられており、環境貢献・社会貢献活動を実現することができています。

私も以前現地へ赴きましたが、子ども達の笑顔に直接触れることができ、お客様に実感を持って報告することができました。この活動に賛同していただいたお客様やパートナーの温かい気持ちが詰まっている毛布を、支援を必要としている方々に届けられるようこれからも取り組んでいきます。



株式会社オンワードホールディングス 代表取締役社長 保元 道宣さん



いのちをつなぐ

9つの赤十字事業

平成29年度

# 活動報告

Activity Report 2017-2018

- 1 国内災害救護
- 2 国際活動
- 3 医療事業
- 4 看護師などの養成
- 5 血液事業
- 6 社会福祉事業
- 7 救急法等の講習
- 8 青少年赤十字
- 9 赤十字ボランティア

# 国内災害救護

地震や台風被害で被災した人々の苦痛を軽減

災害や人道問題への対応



役場職員との活動調整を行う救護班（福岡県）

組織力を結集し、  
災害に備える。

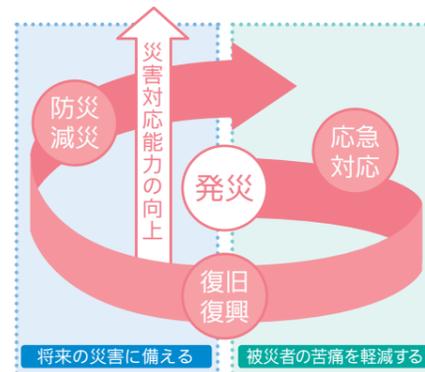
## 災害対応能力強化のための体制整備

### 災害マネジメントサイクル全体への関与

これまで主眼を置いてきた医療救護班の派遣や救援物資の配布等の「応急対応」に加え、被災者の生活再建を支援するための「復旧・復興」や地域コミュニティの自助・共助の力を高めるための「防災・減災」を含む災害マネジメントサイクル全体への関与の確立により、災害対応能力の更なる強化を図っています。

平成29年度は、今後、発生が懸念される大規模災害等において、救護活動を組織的に円滑かつ確に実施できるよう、新たに日本赤十字社救護業務委員会を設置し、国内救護に関する活動や組織的な支援・受援体制方針等について、全社的な協議・検討を行いました。

また、これまでの災害対応における検証結果等を踏まえ、救護活動の基本的事項を規定する日本赤十字社救護規則の改正を行いました。



災害マネジメントサイクルイメージ

## 関係省庁との連携強化

災害時における救護活動を効果的に実施できるように、消防庁や海上保安庁などの関係省庁との合同訓練等を行っています。

平成29年10月には、災害発生時の協力協定を締結している海上保安庁と、日本赤十字社の医療資機材を同庁のヘリコプターに搭載して、羽田航空基地から東京湾海上に展開している同庁巡視船に輸送し、船内で救護所を展開する訓練を実施しました。



巡視船に着艦したヘリコプターから降機した日赤救護班（東京湾海上の巡視船上）

## 救護員等の養成

### 全国赤十字救護班研修会

被災地に派遣する医療救護班要員の計画的な養成を目的とした「全国赤十字救護班研修会」を継続的に開催し、平成29年度は247人を養成しました。

この他、全国各ブロック及び各支部・施設で研修、訓練を実施し、救護活動の一層のレベルアップに取り組んでいます。

### 日赤災害医療コーディネーター研修会

医療救護における関係機関との活動調整等を行う「日赤災害医療コーディネーターチーム」を育成するため、平成27年3月から研修を開始し、平成29年度は91人が受講しました。

### 原子力災害対応基礎研修会

東日本大震災での教訓を踏まえ、原子力災害への備えとして、原子力災害対応基礎研修会を平成26年度から開始し、平成29年度は原発立地県である宮城県、福井県、島根県で初めて実施し、142人が受講しました。



第6ブロック合同災害救護訓練で日本DMATや消防等関係機関と連携（大分県）

## 防災・減災への取り組み

## 防災教育事業の全国展開

過去の災害の教訓を踏まえ、将来発生が予測されている首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害から人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」、「共助」の力を高める防災教育が極めて重要となっており、日本赤十字社では、地域住民などを対象とした防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）を全国で実施しています。

平成29年度は、防災教育事業の企画・運営を行う指導者82人を養成するとともに、その指導者を中心に全国各地で557回、27,665人を対象に同セミナーを開催しました。



災害図上訓練（DIG）の実施（香川県支部）

## 災害エスノグラフィー

過去の災害での被災者インタビュー記録を通じた、被災の具体的なイメージの把握・理解

## 災害図上訓練（DIG）

地域内の防災上の資源や危険箇所、要配慮者の所在地等を地図を用いて把握

## 赤十字防災セミナーのプログラム

## 応急手当等

一次救命措置（心肺蘇生法とAED）や傷病者の搬送方法等の習得

## 災害への備え

災害・防災についての考え方、災害別に想定される被害、平時の備え（自助・共助）を理解

## 防災推進国民大会への参加

11月に宮城県仙台市において、近衛社長が議長を務める防災推進国民会議等が主催する第二回防災推進国民大会が「大規模災害に備える～みんなの連携が力になる防災～」をテーマに開催されました。

日本赤十字社も講演やパネルディスカッション等を通じて、関係団体や市民と災害への備えや平時からの連携の必要性、効果について議論しました。また、宮城県支部による活動紹介や救急法、AED体験等を実施しました。



防災推進国民大会でのAED体験ブース（宮城県）

## 現場の声 熊本地震での救護活動の経験から

熊本地震の際は、発災直後に被災現場へ出勤し、情報収集や連絡調整を行いました。その後派遣された巡回診療においては、被災された方々といろいろなお話をさせていただきました。大きな余震が続く中でしたが、避難所に身を寄せるある年配の方に「救護服姿の人がいてくれるだけで安心できる」と言っていたことが、特に心に残っています。今後も、平時から研修や訓練を重ね、有事に備えたいと思います。そして、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを持って、救護活動に貢献していきます。

熊本赤十字病院 救急業務課  
伊藤 龍馬さん



## 東日本大震災被災地への復興支援



「赤十字にここ健康教室」（福島県）

## 東日本大震災復興支援事業の継続実施

## ① 復興支援事業の経験のまとめ

発災から7年が経過し、復興支援事業の成果や今後の課題等について総括を行いました。具体的には東日本大震災における日本赤十字社の救護活動等の経験と教訓を踏まえ、将来発生が懸念される大規模災害等に備えるため、日本赤十字社復興支援事業基本方針を定めました。

また、多くの救援金が寄せられたことに対する説明責任を果たすため、姉妹赤十字社の代表（23社、48名）を招へいし、東日本大震災復興支援国赤十字・赤新月社会議を開催しました。同会議では、日本赤十字社の東日本大震災における復興支援事業の経験を共有するとともに、災害に対する社会のレジリエンス（回復力）の強化等について協議し、今後の国際赤十字の復興支援や社会のレジリエンス強化の取り組みへの提言を行いました。

今後は復興支援事業を段階的に、被災地における平時の赤十字活動へ継承していきます。

## ② 生活再建支援

岩手県・宮城県・福島県の各支部が主体となり、仮設住宅入居者を対象とした「こころのケア活動」を継続的に実施し、平成29年度は93回、912人に実施しました。また、被災住民の健康増進やコミュニティづくりのために、岩手県支部ではボランティア指導員によるノルディック・ウォーキング、宮城県支部では定期的な仮設住宅巡回訪問、福島県支部では健康生活支援講習や健康相談などを取り入れた「赤十字にここ健康教室」を開催するなど、地域に根ざした支援活動を行っています。

## ③ 教育支援（サマーキャンプ）

被災地で不自由な生活を強いられている児童・生徒に、心身のリフレッシュや人格形成のためのプログラムを提供する場として、サマーキャンプは重要な役割を果たしています。平成29年度は、宮城県支部が8月に同キャンプを実施し、合計40人が参加しました。参加児童・生徒は新しい仲間と大自然の中での活動を通じて楽しい思い出を作りました。

## ④ 復興支援事業にかかる広報活動

震災経験を忘れず、これからの防災・減災につなげていくため、職員・ボランティア・協力企業などが一体となり、バッジの着用や各支部・施設におけるポスター、パネルの掲示、協力企業・団体による広報協力などによる「私たちは、忘れない。～未来につなげる防災・減災プロジェクト～」を展開しました。

# 2

## 国際活動

災害や人道問題への対応

世界的な人道的課題に立ち向かう



廃墟と化したシリア国内の様子 ©S.Tarabishi/ICRC

### 中東地域紛争犠牲者支援

平成23年にシリアで勃発した紛争により、約560万人（平成30年3月現在、国連発表）が難民としてシリア周辺国に避難を余儀なくされており、彼らを受け入れている地元コミュニティにも大きな負担をもたらしています。また、イラク、イエメンでも紛争により多くの人々が家を追われ、その数はシリアを含め合計1,700万人（平成29年7月現在、赤十字国際委員会（以下、ICRC）発表）にのぼりました。イエメンでは、紛争により半数以上の医療施設が機能していない中、コレラが大流行し、疑いのある患者は累計100万人以上にのぼりました（平成30年3月現在、国連発表）。たとえ紛争が終結しても瓦礫と化したインフラや街を再建し、難民・避難民が安定した生活を取り戻すまでの見通しは、まだ立っていません。第二次世界大戦以降、前例のないレベルで人々が苦しんでいる中東への支援のニーズは非常に高く、日本赤十字社は国際赤十字の一員として、同地域への支援を重点的に行っています。平成27年3月には中東地域紛争犠牲者支援3カ年計画を策定し、平成29年度は12人の職員（医師、看護師、事務職員）を同地域に派遣しました。

#### イラクにおける緊急医療支援

武力紛争が続くイラクでは、平成28年10月以降、同国北部の病院を拠点としてICRCが医療支援を拡大し、日本赤十字社は、モスルでの戦闘による負傷者等の治療にあたる医師4人をクルド自治区の西エルビル救急病院へ派遣しました。また、イラク政府軍によるモスル解放後は、モスル総合病院へ医師1人を派遣しました。

#### シリア国内における救援活動への資金援助

国際赤十字を通じて1億4,000万円の資金援助を行い、シリア国内では、シリア赤新月社を通じて、国内避難民への救援物資の配布などを行っています。

#### レバノンとパレスチナにおける医療支援

レバノンとパレスチナ暫定自治区ガザにあるパレスチナ赤新月社の医療施設に対し、医療支援を行うこととして、現地調査を実施しました。平成30年4月からはレバノンでの支援を開始しました。



イラク北部で医療支援を行う日赤医師 ©Saara Mansikkamaki/Finnish Red Cross



患者を飛行機から降ろす日赤医師 ©ICRC（南スーダン）

## 世界的ネットワークと日赤の強みを生かした様々な活動。

### 南スーダン紛争犠牲者支援

平成25年12月に戦闘が勃発して以来、南スーダンでは繰り返される暴力と生活基盤の破壊に伴い、総人口1,200万人のうち3人に1人が住むところを追われ、2人に1人が深刻な食料不安に陥り、支援を必要としています（平成29年11月、国連発表）。ICRCは、政府側、対抗勢力側の管理地域の両方で、激化する戦闘で負傷した人々への医療支援を続けており、日本赤十字社は継続的に医師・看護師を派遣しています。

### ネパール地震復興支援

平成27年にネパールで発生した大地震は、死者8,856人、被災者560万人という甚大な被害をもたらしました。日本赤十字社は、特に被害の大きかった東部のシンドパルチョーク郡において、復興支援に取り組んでいます。

平成29年度も、ネパール赤十字社と協力しながら、全半壊の被害にあった家屋や、村々の診療所、学校の再建のほか、地震で生計手段を失った被災者に対する農業・畜産業の回復・強化支援、学校のトイレや手洗い場、地域の水供給設備の再建を行いました。

平成29年度は7人の職員がネパールの現地日赤代表部へ派遣されました。



生計支援を受けながら住民が管理する家庭菜園（ネパール）

## 開発協力の取り組み

赤十字は、紛争や災害、感染症の流行といった様々な人道危機による被災者に対し、緊急救援から復興支援まで切れ目のない支援を行うとともに、被害の発生を未然に防ぎ、あるいはその規模を最小限に抑えられるよう、中・長期的計画に基づく活動を平時から実施しています。

活動内容は、防災・減災から疾病予防まで多岐にわたりますが、その根底には、「地域社会やそこに住む人々が自らの力で危機に対応し、立ち上がる能力を高める」という共通の目標があります。草の根レベルのネットワークと日頃からその地域で活動をしているボランティアの存在という強みを生かし、地域社会を内側から強化する取り組みを世界各国で行っています。

日本赤十字社は、世界で最も自然災害の影響を受けているアジア・大洋州地域と、保健医療事情が依然として深刻な状況にあるアフリカ地域を重点対象地域とし、長年にわたり支援を続けています。事業実施赤十字社の基盤を強化し、受益者の自助力を高め、支援終了後に自らの力で活動が継続できるよう、「持続的な支援のあり方」を常に念頭に置きながら、財政・人材・物資・技術面等、側面的な支援を行います。

### 中・長期的人道支援ニーズへの主な取り組み

事業名	実施年	内容
フィリピン保健医療支援事業	平成17年～平成30年	住民への健康教育や子どもに対する衛生教育の実施、保健医療施設や給水・衛生設備の整備・修復に向けた行政との調整等
インドネシア・コミュニティ防災事業	平成24年～平成30年	地域住民への啓発、学校における防災活動、リスクマップに基づくリスク軽減計画の策定、行政への働きかけ等
ネパール・コミュニティ防災事業	平成24年～平成30年	防災研修・防災計画の策定、緊急対応用の備品整備、救援基金の設置、衛生教育、給水・衛生設備の建設支援、生計支援等
ベトナム災害対策事業	平成9年～平成29年 ※平成29年8月終了	植林したマングローブの面積測定等、維持管理にかかる基盤づくり
ケニア地域保健強化事業	平成19年～平成30年 ※平成30年3月終了	健康教育の普及、巡回診療、診療所の機能強化、生計支援等
国際赤十字・赤新月社連盟を通じた支援	平成29年	連盟が支援する各国赤十字社の開発協力事業への資金拠出(東アフリカ地域の保健強化、南部アフリカ地域の感染症対策、大洋州地域の災害対策、モンゴルの組織強化等)

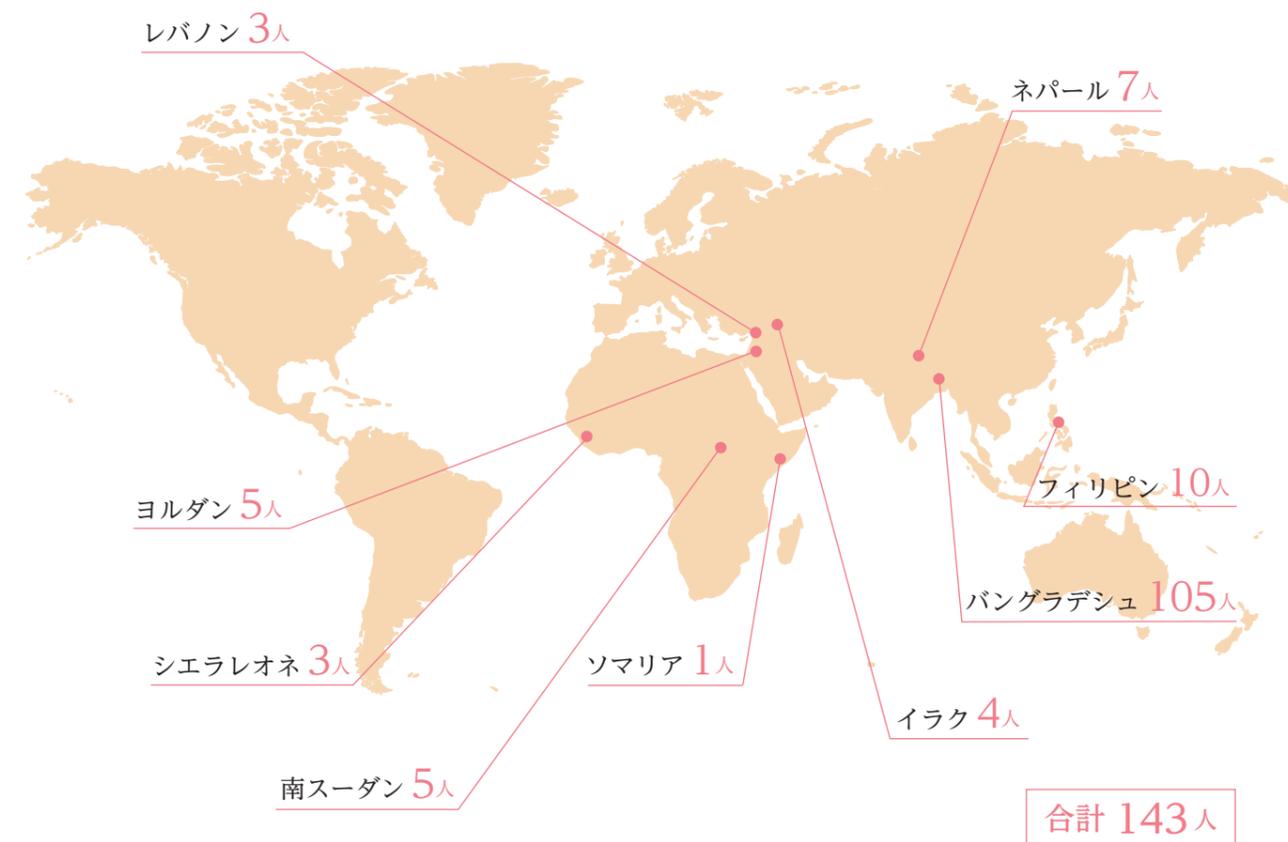


ボランティアによる健康教育に熱心に耳を傾ける住民たち(フィリピン)

## 国際活動を担う人材の育成

日本赤十字社は、さまざまな国際活動を担う人材を確保するために、海外派遣要員を養成する研修に力を入れています。日本赤十字社から海外へ派遣されるのは、本社、支部、施設の職員です。赤十字の国際活動を担う海外派遣要員となるには、オンライン学習のほか、議論及び模擬演習等を通じて国際活動への理解を深める集合型研修の受講を必須としており、平成29年度は新たに60人が海外派遣要員として登録されました。また、原則としてすべての要員に、危機管理の研修受講を必須としているほか、各種専門研修を通じて、国際活動のニーズに応える人材育成を行っています。現在、日本赤十字社には523人(平成30年3月現在)の海外派遣要員が登録されており、平成29年度には延べ143人が海外に派遣されました。

### 国別海外派遣者延べ人数(平成29年度)



## 核兵器の禁止と廃絶に向けた国際赤十字・赤新月運動会議の開催

ICRCと日本赤十字社の共催により、核兵器の禁止と廃絶について議論する国際赤十字・赤新月運動会議を4月24日～26日に長崎市で開催し、35カ国の各国赤十字社・赤新月社の代表、約80人が集いました。3日間の議論を踏まえて、参加者はそれぞれの社が自国の政府と対話を行うことや、核兵器がもたらすリスクの再認識と早急なリスク軽減措置を求めること、若い世代への啓発活動を行うことなどについて確認しました。この会議は、国連で議論が進んでいた核兵器禁止条約の採択を後押しするものとなりました。

## 現場の声

私は、赤十字の支援でヤギの提供を受けました。自宅でトウモロコシ栽培をしているのですが、ヤギの提供を受ける前は、収穫量が限られており、自宅で食べる分しか栽培できず、現金収入はありませんでした。ヤギの提供を受けたことで、ヤギの糞を肥やしにすることができるようになり、作物の収穫が増えて現金収入が得られるようになりました。その収入で窯を造り、その窯で作ったレンガを販売しています。また、ヤギの肉も販売して収入につなげています。ヤギ1頭から始まって、生活がだいぶ楽になりました。

マラウイ国ンチシ県 生計支援活動(家畜の提供)  
チパンガノ・ビクターさん



# おれない人道主義で連盟をひとつに

近衛忠輝社長は、世界の赤十字・赤新月社を束ねる国際赤十字・赤新月社連盟（以降「連盟」）の会長としても活動してきました。2009年にアジア人初の会長に就任して以来、2期8年間、多くの業績を残し任期を満了。11月6日～8日、トルコで行われた連盟総会にて最後のスピーチを行いました。

*I am 78 years young,  
not old, and still  
a Red Crosser.*

——— Tadateru Konoe

近衛忠輝連盟会長は、1964年に日本赤十字社に入社以来、50年以上にわたり人道支援の第一線で活動を続けてきました。連盟総会の最終日、その長年の貢献が紹介されると、各国加盟社の代表は盛大なスタンディングオベーションで応じ、人道活動に不可欠な「Spirit of Togetherness（連帯の精神）」を推進したリーダーシップをたたえました。

その後の退任スピーチの冒頭には、「78年前—そう、1939年5月8日、私はアンリ・デュナンの誕生日である世界赤十字デーに生まれました。まさに運命でしょう。赤十字は私のライフワークなのです」と表現。さらに、「Spirit of Togetherness」を世界の加盟社にもたらすため、良き聞き役に徹したことに言及。より効果的な支援のために奔走した日々について「長距離フライトや悪路を移動中でも眠ることができ、どんな食事でもダンスも人々と共に楽しむことのできる好奇心旺盛な人でありたかった」と振り返り、精力的な活動を支えた情熱をのぞかせました。

## 多くのボランティアに慕われて

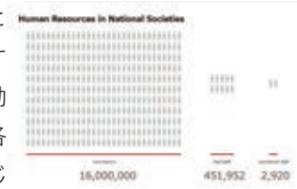
自らの足で世界各地の現場を歩いてきた会長だけに、総会の開会スピーチでは、防災の取り組み強化、ボランティアの保護などについて自らの体験に基づいて提言。特に、未来のため欠かせない人材育成について「より戦略的なアプローチが必要。人道教育は知識ではない価値の教育。人々の行動を変え災害軽減への鍵となる」とその重要性を訴えました。仲間に感謝と激励を述べた退任スピーチの最後でも未来を見据え、「私は『まだ』78歳。これからも赤十字人であり続けます。世界最大にして最高の人道活動ネットワークの先陣を切っていくつもりです」と結びました。

今後は、日赤の社長職に専念。「日赤は国内での充実した活動を基礎としたうえ国際支援も行っている。また、活動範囲も広いので、全加盟社と共に学びあうことができる。日本には他者の気持ちを察するという精神性がある。こうした日本の良さを生かせれば、もっといろいろな役割も果たせるのではないかと今後の展望を語りました。

## 190の国と地域をまとめた近衛会長が スローガン「Spirit of Togetherness」の下、行った主な取り組み

### 【加盟各社の実績を数値化】

世界最大の人道団体としての活動実態を把握する“Who we are”活動の土台として、加盟各社の規模や現状を同じ指標でまとめてデータベース化 (<http://data.ifrc.org/fdrs>)。具体的な活動状況を認識することで、世界に発信するためのツールになり、支援を受ける側・行う側双方からの信頼構築につながりました。



### 【ボランティア憲章策定】

赤十字の軸であるボランティアの立場を高め、保護するため、彼らの権利、責任、「人類の苦しみを予防し緩和する」という使命や役割について国際組織として初めて公式に定義し、行動規範となる憲章を策定。ボランティアに対する会長の強い共感が形となり、“Who we are”活動の集大成として、総会で採択されました。



### 【「人道の空白地帯」の解消】

任期中、71の国と地域にある加盟社を訪問し、人道外交を積極的に展開。とりわけ、会長として最後の訪問国となったインド洋の小さな島国コモロ連合と南アフリカのレソト王国のように、“大きなニュースにならない人道問題”に日々地道に取り組む地域へ高い関心を寄せ、弱者を孤立させないための連帯感を喚起し続けました。



### 【核兵器廃絶への取り組み】

戦後、核兵器の使用禁止と廃絶を訴え続けてきた赤十字ですが、特に近年は、会長の強い信念の下、ICRCとの連携を強化し共に積極的に活動。2011年には国際赤十字・赤新月運動で、「核兵器は国際人道法と両立しない。ひとたび使われると救援活動すら成り立たない」と決議。具体的な行動計画を採択するなど、核軍縮への動きに貢献しています。



「連盟」とは？：正式名称を「国際赤十字・赤新月社連盟」といい（英語略称：IFRC）、世界最大の人道支援団体といわれ、日赤を含む190の国と地域で活動する各国赤十字・赤新月社で構成されている国際的連合体。1919年に設立。最高議決機関は通常2年ごとに行われる総会で、会長が議長となり活動方針や事業計画などを協議します。連盟は主に非紛争地帯における自然災害等の国際救援の調整を行い、赤十字国際委員会（ICRC）は紛争・内乱における保護・救援を行っています。

## 赤十字メンバーからの声



彼の思いやりは本物。人の話に耳を傾け、そこから学び、行動できる人。

ジェリー・タルボット  
ニュージーランド赤十字社副社長



南アフリカの国である我が国で人道外交していただき、私たちが連盟という家族の一員だと実感できました。

コバノ・マシロ  
レソト赤十字社事務総長



彼の前では誰もが平等。このように勇敢なことは、誰にでもできることではありません！

キャサリン・サバリー  
連盟事務局 ガバナンス支援部



“Spirit of Togetherness”を通して、共にチャレンジすることで互いから学べることを伝えていただきました。

アンマリー・フォーバー・ホットツ  
連盟副会長/スイス赤十字社社長



会長として初めて我が国を訪れ、ボランティアを励まし、活動の模範を示してくださった。

エドワード・タンパ・ンガンディ  
シエラレオネ赤十字社社長

# 3

いのちと健康を守る

## 医療事業

健やかな地域生活を支え、災害時には医療拠点として備える

### 災害医療への取り組み

全国62の赤十字医療施設が地域の中で災害医療活動を行う医療機関を支援する災害拠点病院として指定を受けており、地域における災害医療活動の中核を担っています。今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、病院建物の耐震化をはじめ、災害時の患者、被災者の受け入れに対応するための設備や機能を充実させるとともに、ライフラインの確保など病院の機能維持のための対策を講じています。

また、平成30年度からは、災害拠点病院の指定要件として、BCP（事業継続計画）の整備及び整備されたBCPに基づく研修及び訓練の実施が追加されたことから、これら指定要件に基づく研修及び訓練を実施し、医療体制の充実強化に向けた取り組みを推進しています。



日本赤十字社は全国で3万6千病床を有し、平成29年度は入院患者延数1,085万人、外来患者延数1,662万人でした。

手術の様子（福井赤十字病院）



内科病棟（水戸赤十字病院）

### 質の高い医療の提供への取り組み

わが国において医療の質に関する国民の関心が高まる中、国民や患者の期待に応え、各赤十字医療施設及び赤十字病院グループ全体として良質な医療の提供をさらに推進することを目的に医療安全対策や感染管理対策はもとより、医療の質の評価・公表（可視化）事業に積極的に取り組んでいます。

また、医療の高度化や患者の高齢化に伴い、治療や看護には多くの人手を要するようになりました。そのため院内の各職種が専門的な知識、技量を発揮して患者の治療にあたることのできるよう、チーム医療の推進に取り組んでいます。

赤十字医療施設には、約3万7,000人の看護職員が勤務していますが、より質の高い看護サービスを提供するため、「専門看護師」や「認定看護師」など、専門分野に特化した看護師の育成及び活動の推進に取り組んでいます。

医療施設と地域を繋ぐための看護職員の役割拡大に向けた国の方策として、特定行為に係る看護師の研修制度が平成27年10月から施行されました(特定行為とは、看護師が行う診療の補助のうち、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38の行為をいいます)。日本赤十字社では、訪問看護で優先度が高い特定行為について平成30年4月から研修を実施できるよう準備を行いました。

### 地域医療への取り組み

#### 地域医療構想の達成に向けた医療提供体制の整備

赤十字医療施設は、地域の医療に貢献していくため、各医療圏における医療ニーズの動向や都道府県が策定した地域医療構想を踏まえ、地域における公的医療機関としての役割、将来のあり方を十分検討し、地域の医療ニーズに応じた医療提供体制の計画を明確にする公的医療機関等2025プランを策定し、地域医療構想の達成に向け積極的に参画しています。

#### 地域で生活する高齢者を支える人材の育成

超高齢社会を迎えた昨今、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換期を迎えており、医療の現場では地域における役割・機能を見直し、医療と介護の連携を強化する地域包括ケアシステムの構築が進められています。こうした動きに対応するため、地域包括ケア病棟の導入を検討している施設を対象とした「地域包括ケア病棟研修会」を開催し、導入に伴う課題について検討しました。併せて、増加する認知症高齢者に対する看護の質の向上を目的として、平成28年度から認知症看護実践力向上研修を開始し、平成29年度は4回開催し、339人の看護師が受講しました。

# 全国93の医療施設から地域医療や災害活動に貢献。

## 健全な病院経営への取り組み

### 近年の経営状況の推移

平成26年度の診療報酬改定以降、厳しい経営環境が続いていますが、収入面では、高度医療の推進、地域医療連携や救急患者の積極的な受け入れによる新規患者の増加及び外来化学療法法の普及等により、入院、外来ともに診療収益が増加したことから、前年度比2.2%の増収となりました。

一方、費用面では、高度医療の推進による診療体制の充実、施設基準の維持による人員確保等により、前年度比2.1%の増加となりました。この結果、平成29年度の医療施設特別会計全体の収支差引額は、183億円（経常収支125億円）の赤字となりました。平成22年度から平成25年度の4カ年は黒字経営が続き、追い風の時期もありましたが、ここ数年は赤字傾向であり、平成30年度の診療報酬改定でも全体でマイナス改定とすることが決定されており、今後も医療経営を取り巻く環境は全国的に厳しい状況が続くことから、赤十字病院グループ全体で健全経営に向けて取り進める必要があります。

### 経営の健全化に向けた取り組み

平成26年度以降の厳しい経営状況にあって、経営の健全化を図ることは喫緊の課題であることから、平成28年度に赤十字病院グループとしての中期事業計画等（平成29～31年度）を策定し、3年後の達成目標として、赤十字病院グループ全体の黒字化を掲げ、経営改善への取り組みを進めています。

3カ年の中期事業計画等の初年度となる平成29年度においては、収益力向上にかかる取り組みとして、DPC（包括医療費支払い制度）データ分析システムの活用による各病院における収益改善策の促進や、経営悪化傾向にある病院を対象とした経営分析、改善計画の策定と実践にかかる支援を実施しました。また、費用削減にかかる取り組みとしては、各地域における研修会の実施を通じた購買・交渉力の強化や、共同購入の実施による材料費の抑制を進めています。



購買担当者ための研修会（グループディスカッションの様子）

### 赤十字医療施設の総合力を生かした取り組み

赤十字医療施設は、施設数93、職員数58,000人、1兆円の事業規模を有する国内有数の大規模病院グループです。グループとしての経営戦略の策定や経営資源の有効活用、個々の病院経営に対する支援強化などを柱としたグループ運営体制推進のため、平成28年4月に医療事業推進本部を設置しました。また、地域や診療科による医師の偏在によって地域への医療提供に支障をきたしている9病院に対して延べ93人の医師を、12病院に対して延べ29人の看護師をグループ病院から派遣することにより、地域医療の確保に努めました。

## 現場の声 災害医療に向けた平時の取り組み

熊本地震において、震源地に最も近い災害拠点病院となった当院は、多数の傷病者を受け入れました。東日本大震災での学びから、年に6回の災害対応訓練を行い、PDCAサイクルにより課題を明確化・改善し備えていた当院では、熊本地震でさらに大きなPDCAサイクルを回しました。想定外は想定できないから想定外なのです。従って私達にできることは想定内の範囲をできるだけ大きくし、平時から準備を行うことです。想定外は必ず発生しますが、この準備段階での思考プロセスが大変重要であり、想定外に直面した際に臨機応変な対応を生み出すことができます。現在私達は、熊本地震での経験を盛り込んだBCP(事業継続計画)作成に取り組みしており、今後、全国に向け発信していくことが被災地の病院の責務であると考えています。

熊本赤十字病院  
救命救急センター長 奥本 克己さん



## 特色ある病院機能の認定状況

赤十字病院は、地域の中核となる公的医療機関として、国や地方自治体から様々な認定を受けています。

### 高度救命救急センター (6施設)

前橋、さいたま、大津、神戸、  
和歌山医療センター、徳島



### 新型救命救急センター (2施設)

諏訪、唐津



### ドクターヘリ基地病院 (6施設)

旭川、秋田、前橋、長岡、伊勢、  
熊本



### 小児救急医療拠点病院 (7施設)

釧路、北見、横浜市立みなと、高山、山口、徳島、熊本

### 感染症指定医療機関

特定感染症指定医療機関 (1施設)  
成田

第1種感染症指定医療機関 (6施設)

成田、岐阜、名古屋第二、伊勢、和歌山医療センター、松江

第2種感染症指定医療機関 (34施設)

日赤医療センター、北見、浦河、石巻、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、原町、深谷、成田、武蔵野、山梨、長岡、福井、長野、岐阜、裾野、伊勢、長浜、高槻、姫路、柏原、和歌山医療センター、益田、庄原、松山、福岡、唐津、長崎諫早、大分

### 災害拠点病院

基幹災害拠点病院 (10施設)

盛岡、水戸、前橋、長岡、長野、大津、京都第一、神戸、岡山、熊本

地域災害拠点病院 (54施設)

日赤医療センター、旭川、伊達、北見、浦河、仙台、石巻、秋田、福島、古河、芳賀、那須、足利、原町、さいたま、深谷、成田、武蔵野、大森、横浜市立みなと、秦野、相模原、長岡、富山、金沢、福井、長野、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、大阪、姫路、和歌山医療センター、鳥取、松江、益田、広島、庄原、三原、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、大分、鹿児島

### 救命救急センター(26施設)

日赤医療センター、旭川、北見、石巻、秋田、那須、足利、深谷、成田、武蔵野、横浜市立みなと、長岡、長野、高山、静岡、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、京都第一、京都第二、大阪、松江、岡山、高知、熊本



### 周産期母子医療センター

総合周産期母子医療センター  
(11施設)

日赤医療センター、釧路、仙台、秋田、さいたま、長岡、名古屋第一、名古屋第二、大津、京都第一、姫路



地域周産期母子医療センター (34施設)

旭川、北見、浦河、盛岡、石巻、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、深谷、成田、武蔵野、葛飾、横浜市立みなと、福井、山梨、長野、諏訪、高山、伊勢、長浜、京都第二、大阪、和歌山医療センター、松江、益田、岡山、山口、徳島、高松、松山、熊本、沖縄

### 地域医療支援病院 (57施設)

日赤医療センター、旭川、北見、八戸、盛岡、石巻、秋田、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、さいたま、深谷、成田、武蔵野、大森、横浜市立みなと、長岡、富山、福井、長野、諏訪、安曇野、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、長浜、京都第一、京都第二、大阪、高槻、姫路、神戸、和歌山医療センター、鳥取、松江、益田、岡山、広島、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、熊本、大分、沖縄

### 地域がん診療連携拠点病院 (34施設)

日赤医療センター、北見、石巻、秋田、那須、前橋、さいたま、深谷、武蔵野、横浜市立みなと、長岡、福井、長野、諏訪、高山、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、京都第一、京都第二、大阪、姫路、和歌山医療センター、松江、岡山、広島、徳島、高松、松山、唐津、長崎、熊本、大分

### へき地医療拠点病院 (17施設)

伊達、北見、浦河、石巻、芳賀、那須、飯山、高山、伊勢、柏原、松江、益田、岡山、庄原、徳島、高松、鹿児島

### エイズ治療拠点病院 (32施設)

日赤医療センター、旭川、釧路、北見、秋田、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、成田、武蔵野、横浜市立みなと、秦野、相模原、長岡、山梨、長野、諏訪、高山、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、京都第一、松江、益田、岡山、高松、松山

# 4

いのちと健康を守る

## 看護師などの養成

「いのち」と「尊厳」を守る「赤十字の看護」を継承

# 全ての人に 寄り添うところを。



戴帽式の様子（岡山赤十字看護専門学校）

### 看護師等の養成状況

明治23年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は11万7,337人となりました。現在、日本赤十字社は看護師を看護専門学校16校及び看護大学6校（1学年定員総数1,315人）、助産師を助産師学校1校（1学年定員40人）及び看護大学、大学院において養成しており、全学年総数は約4,700人となります。

### 救護員としての赤十字看護師の育成

東日本大震災での救護活動の経験を踏まえ、災害マネジメントサイクルのさまざまな場面で活動できる看護師を育成するために「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を改訂し、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の育成と、指導者の育成を行っています。

平成27年度から、幹部看護師研修センターの「看護管理者研修Ⅱ」において赤十字看護師長研修を開始しています。また、「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」の推進に関する検討結果に基づき、各赤十字医療施設において同プログラムを推進する指導者を対象とした「救護員としての赤十字看護師フォローアップ研修」を行い、平成29年度までに278名が受講しました。

### 第46回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式

戦時及び平時の救護活動や公衆衛生、看護教育の分野で顕著な功績をあげた看護師等を対象として、赤十字国際委員会から隔年に発表されるフローレンス・ナイチンゲール記章の第46回受章者が平成29年5月12日に発表され、22カ国39名が受章しました。日本からは、紛争地域を含む国内外での看護活動や災害救護活動の功績が評価され、伊藤明子氏（名古屋第二赤十字病院副院長兼看護部長）が選ばれました。

これにより、大正9年の第1回に3名が受章して以来、日本の受章者総数は108名となり、世界最多となっています。世界の受章者総数は、1,488名にのぼります。平成29年8月2日に開催された授与式では、名誉総裁皇后陛下お手ずから記章が授与され、授与式後、受章者による記念講演会が行われました。



名誉総裁お手ずから受章者に記章を授与される様子

### 現場の声 認知症看護は看護の原点

相模原赤十字病院  
看護係長 高城 裕美さん

当院は新入院患者の70%以上が65歳以上の高齢者であり、今後も地域の高齢化が進むことが予想されています。平成28年から、認知症看護の研修を修了した看護師を中心に、医師と薬剤師と作業療法士がメンバーとなり認知症ケアチームを結成し、看護職員の認知症ケア能力向上や行政・地域との連携に取り組んでいます。認知症看護は看護の原点だと考えています。看護の原点とは患者さんに寄り添うこと、それがなくては、認知症看護は成り立ちません。想像力をもって、患者さんがどう思っているのか、何をしてほしいかを考え、それを看護に生かすことが特に重要だと考えています。



## 血液事業

安全な血液製剤を安定的にお届けするために

# 献血で助かる命の為に 私たちが出来ること。

### ありがとうの手紙 100人のやさしさが私の体をめぐっています

南状血を下さった皆さんへ  
皆さんのおかげで、わたしは今こうして  
元気に過ごすことが出来ています。  
わたしの身体に流れているものは  
皆さんの優しさと温かな気持ちです。

顔の見えない誰かのために献血  
する行為は素敵だと思います。

これからも、どうかわたしを患者に  
命を分けて頂けたらと思います。

患者を代表して、「ありがとう」

女優  
ともよせ れん  
友寄 蓮さん



お芝居を始めたのは中学の部活。高校生になっても演技をすることが好きでレッスンに通っていました。そんな高校2年生の秋に「急性リンパ性白血病」と診断されました。

治療中は身体的のみならず、気持ち的にもつらかったです。薬の副作用で、髪の毛もまだらになって抜けていくし、顔もむくみ、外見が変わってしまっ。そんな中、支えになったのが担当医や看護師さん。治療のみならず、節分のときは看護師さんが鬼の格好をしてくれたり、クリスマスは研修医の先生がサンタクロースの格好をして病室をまわってくれたり。何より、母はずっと一緒に付き添ってくれました。

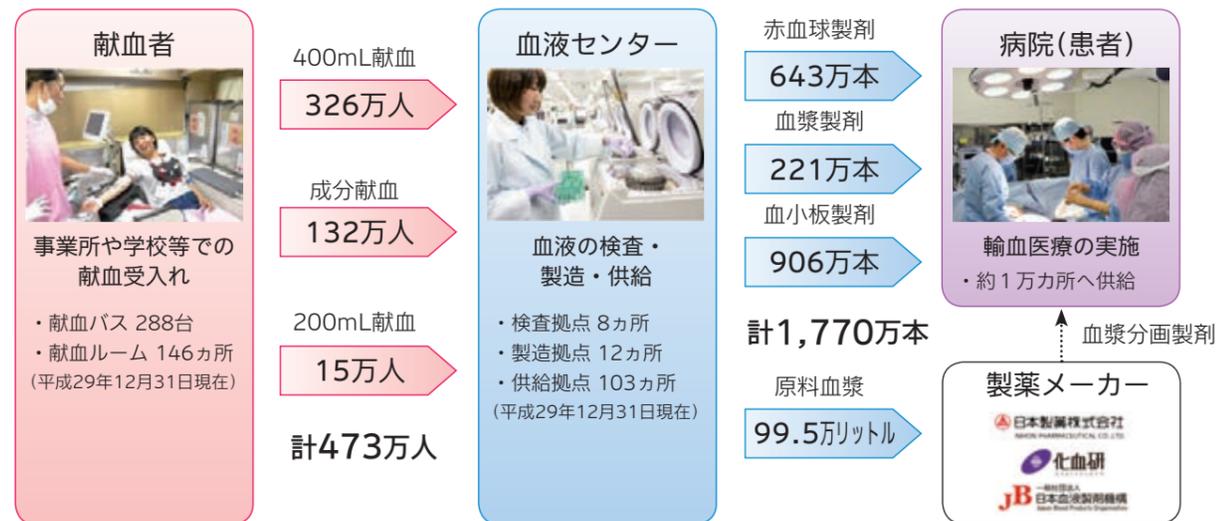
そして多くの輸血にも支えてもらいました。輸血前は具合が悪くて意識が遠のくほどふらふらしてしまっていたけど、輸血を始めるとだんだん全体が温まってきて、頬がほてるのを感じるんです。「ああ生きているんだな」って実感がありました。私の体にめぐっているものって、100人以上の方の好意、優しさです。みなさんが献血してくれるおかげで私たち患者はこうして元気に今生きています。

### 献血の受入れ及び啓発活動

#### 献血の実績

日本赤十字社は病気やけがで苦しみ、血液製剤を必要とする患者さんのために、安全な血液製剤を安定的にお届けするという使命を担い、血液事業に取り組んでいます。

平成29年度においては、合計約473万人（前年比98.0%）の方々から献血のご協力をいただき、医療機関が必要とする輸血用血液製剤を安定して供給することができました。



献血から医療機関まで（平成29年度実績）

※供給本数は200mL献血から得られる量に換算した本数

#### 献血推進の取り組み

広く国民へ献血の普及啓発を図るため、平成21年から「LOVE in Action」という「献血推進プロジェクト」を行っています。平成29年度においても、通年で実施している「LOVE in Actionプロジェクト」におけるインターネット及びイベント等の展開を基軸とし、若年層献血推進を中心とした各種キャンペーン等を展開しました。

また、マスメディアを活用した継続的な広報展開を行うとともに、特に大学生を中心とした若者の視点から献血推進を発信する「全国学生献血推進実行委員会」の活動への積極的な支援を行いました。

#### 献血推進のための各種キャンペーン

開催時期	キャンペーン名	内容
6月	「LOVE in Action Meeting(LIVE)」	「世界献血者デー」にあわせ、6月6日に東京国際フォーラムにて開催。趣旨に賛同いただいたアーティストたちのライブを通じて、献血及びいのちの大切さを改めて呼びかけた。
7月	愛の血液助け合い運動	広く国民に献血に対する理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図った。また、その一環として、献血運動推進全国大会を秋田県立武道館において実施した。
6～12月	赤十字・いのちと献血俳句コンテスト	赤十字活動や献血活動の意義の理解・普及することを目的とし、幅広い年齢層に俳句を募集。全国から約23万句の応募があり、厚生労働大臣賞をはじめとする各賞の表彰式を日本赤十字社本社にて行った。
12月	全国学生クリスマス献血キャンペーン	学生献血推進ボランティアによる全国統一のキャンペーン。冬期の献血者確保手段の一つとして、学生から同世代の若年層に対して献血の理解と協力を訴えた。
1～2月	「はたちの献血」キャンペーン	女優の広瀬すずさんをキャンペーンキャラクターに起用し、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心として、献血に対する理解と協力を呼びかけた。

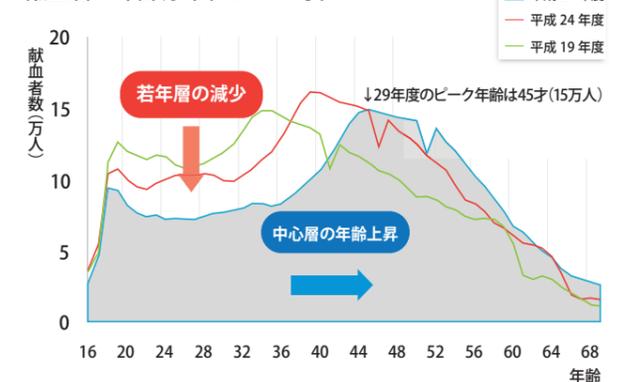
#### 若年層への献血啓発活動

若年層献血者が減少傾向にあることを踏まえ、小学生から大学生までを対象とした献血セミナーや、血液センター等での体験学習を積極的に実施するとともに、複数回献血への協力を呼びかけるなど、10～30代の献血推進に努めています。

献血セミナーについては、平成29年度は全国で2,925回実施し、そのうち、学生献血推進協議会等の学生献血推進ボランティア自らが講師となって実施するセミナーは163回実施しました。

また、次世代の献血者を育てていくためには、親から子へ献血の大切さや意義を伝えることが重要であることから、献血ルームにキッズスペースを整備するなど、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境作りに努めました。

#### 献血者の年齢分布(16～69才)



## 血液製剤の供給

### 輸血用血液製剤の供給状況

全国に約1万カ所ある輸血医療を行う医療機関に、いつでも必要な血液を速やかに届ける体制を築いています。

平成29年度においては、200mL献血から得られる量に換算して総供給本数は約1,770万本となりました。供給数の内訳は、赤血球製剤（全血製剤含む。）が約643万本（前年度比100.2%）、血漿製剤が約221万本（同99.4%）、血小板製剤が約906万本（同99.7%）です。



医療機関に輸血用血液製剤を供給する様子

### 血漿分画製剤用原料血漿の確保状況

国内製薬会社3社（一般社団法人日本血液製剤機構、一般財団法人化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社）へ原料血漿を配分しています。平成29年度においては、計画どおり原料血漿を確保し、合計約99.5万リットルを各社へ送付しました。

## 安全対策の実施

### 献血者への安全対策の徹底

採血前後のリスク管理の徹底をはじめ、初めて献血する方に対して不安を和らげるために、映像やリーフレット等を活用し、手順や献血後の過ごし方の事前説明を十分に行うなど、継続的な安全対策に取り組みました。

### 輸血用血液製剤の安全対策

安全な輸血用血液製剤を医療機関へ供給するために、献血受付から採血、検査、製造、そして供給に至るまでに、献血者の健康状態についての問診や、血清学的検査では検出できない微量のウイルスを検出するための核酸増幅検査（NAT）など、様々な安全対策を講じています。また、遡及調査や医療機関から報告される副作用・感染症報告などのヘモビジランス（血液安全監視体制）により詳細な調査を行っています。更に、輸血による副作用の発生リスクも、可能な限り低減させていく必要があるため、平成29年度は、北海道地域でのE型肝炎ウイルス（HEV）の疫学調査や、混入した病原体等の感染性を低減化する技術の導入など、安全対策の更なる充実に向けた検討を行いました。

## 造血幹細胞事業の推進

### 造血幹細胞提供支援

白血病などの病気の治療を目的として、造血幹細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植）を必要とする患者が適切に移植を受けることができるよう、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく「造血幹細胞提供支援機関」として、骨髄バンクドナー登録、HLA型の検査及び造血幹細胞移植に関連する情報の一元管理並びに提供を行っており、造血幹細胞の提供に関する普及啓発にも取り組みました。

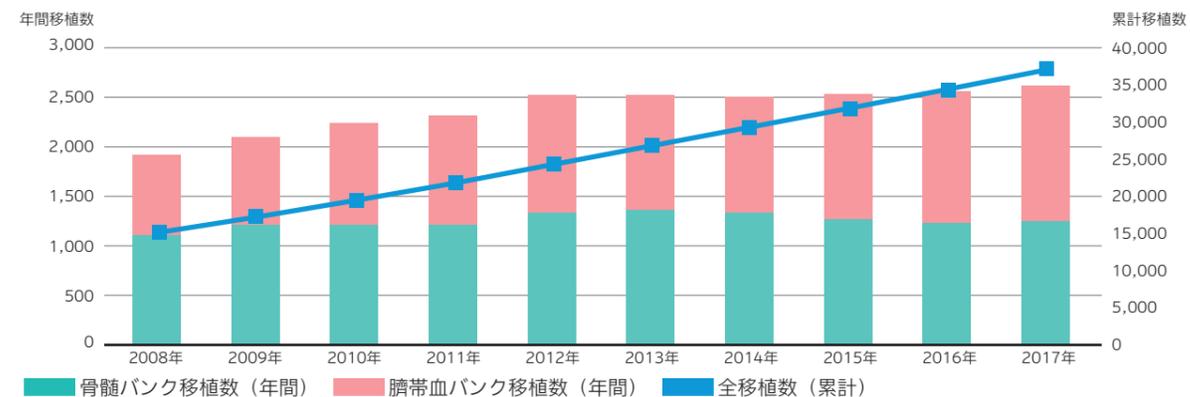
また、若年層への普及啓発の一環として、若者にも親しみやすい内容を意識した広報誌「BANK！BANK！」や造血幹細胞のはたらきをコミカルに解説した漫画「ぞうけつおかん」などの広報資料を作成し、関係機関や教育機関へ配布しました。

### 臍帯血バンク事業

国の許可を受け、妊婦さんの協力で出産時に臍帯（へその緒）から採取した臍帯血を移植用に調製後、保存し、医療機関に臍帯血を供給するまでの「臍帯血供給事業」を行う「公的臍帯血バンク」を運営しています。

国内6カ所の「公的臍帯血バンク」のうち4カ所を運営しており、移植で使われる臍帯血のうち約8割が日本赤十字社の臍帯血バンクから提供されています。

### 非血縁者間造血幹細胞移植数の推移



## 国際協力の実施

各国の血液事業の発展と協力関係の強化に寄与することを目的として、主にアジア・太平洋地域を対象に国際協力活動を行っています。

### 海外血液事業研修生の受入れ

平成29年8月にアジアの姉妹赤十字・赤新月社（カンボジア、ミャンマー他）から7カ国7名の研修生を受け入れ、約2週間にわたり血液センターなどで献血推進、検査、製剤などの血液事業に関する研修を実施しました。



検査の研修を受ける研修生（近畿ブロック血液センター）

### アジア地域赤十字・赤新月血液事業シンポジウムの開催

安全な血液の確保や輸血感染症の克服という、アジア各国の共通の課題の解決に向けて、平成7年から3年に1回を原則として、タイ及び日本でシンポジウムを開催してきました。平成29年10月にも「安全な血液の安定供給」をテーマに第8回シンポジウムをタイで開催し、19の国・地域から過去最多となる100名以上が参加しました。

## 経営改善の取り組み

血液事業においては、平成24年度から平成27年度にかけて財政的に厳しい状況にありましたが、平成28年度は事業全体にわたる改善活動の結果、約25億円の黒字決算となりました。平成29年度も引き続き、費用全般にわたる内容を見直し、必要血液量の効率的な確保など、各部門における改善活動を進めた結果、約48億円の黒字決算となりました。今後も、国民医療に欠かすことのできない血液事業の担い手として、業務の一層の効率化と改善を進め、安定した経営基盤を確立できるように努めていきます。

# 6

いのちと健康を守る

## 社会福祉事業

誰もが安心して元気に生活できる社会を目指して



世代を越えた交流の様子（日赤安謝福祉複合施設）

# 互いが支え合う、 地域社会のために。

### 社会福祉施設の運営概況

日本赤十字社では、児童、高齢者、障害者福祉施設を運営し、利用者が必要とする生活支援を行い、その人らしい尊厳のある生活作りに努めています。

施設種別	乳児院	保育所	児童養護施設	医療型障害児入所施設	特別養護老人ホーム (軽費老人ホーム)	障害者支援施設	補装具製作施設	視聴覚障害者情報提供施設	複合型施設 (特別養護老人ホーム・認知症対応型高齢者グループホーム・障害者支援施設・介護老人保健施設)
施設数	8	3	1	3	8 (1)	1	1	2	1
入所定員数	293人	358人	40人	282人	768人 (20人)	50人	—	—	238人

### 地域貢献活動の促進

#### 児童福祉施設における取り組み

乳児院等の児童福祉施設では、支部と連携して、乳幼児期の子どもを持つ親や他の児童福祉施設職員等を対象に幼児安全法講習を開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を普及しています。また、近隣の親子が集える場として育児サークルを主催し、施設職員による子育て支援や、里親制度の普及・啓発活動に取り組んでいるほか、小・中学生を対象に乳児院での福祉体験も実施しています。



赤ちゃんへの授乳や離乳食の作り方を学ぶ育児サークルの参加者（徳島赤十字乳児院）

#### 高齢者・障害者福祉施設における取り組み

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設では、認知症の高齢者とその家族を温かく見守る認知症サポーターの養成講座や高齢者の健康増進につながる健康生活支援講習を実施しています。視聴覚障害者情報提供施設等の障害者福祉施設においても、互いに支え合う共生社会の実現を目指して地域交流イベントを積極的に開催しています。これらの活動を通じて、高齢者や障害者の孤立等の社会課題の緩和に努めるとともに、誰もが生活しやすい地域社会づくりに貢献しています。



高齢者福祉施設における小学生向け福祉体験講座（特別養護老人ホーム豊寿園）

### ボランティア活動の活性化

#### ボランティア活動

日本赤十字社の社会福祉施設では、年間で延べ約5万人のボランティアが活動しており、利用者のより良い生活を実現するための大切な“パートナー”として、施設運営に欠かせない存在となっています。

#### 企業等の社会貢献活動

日本赤十字社の社会福祉施設では、様々な企業・団体とのパートナーシップを構築し、企業等が提案する新たな社会貢献活動を積極的に受け入れています。



施設で人気キャラクターとふれあう子どもたち（大阪赤十字病院附属大手前整肢学園）

#### 主なボランティア活動

児童福祉施設	遊び・抱っこの手伝い、ベビーマッサージ、施設内の美化、イベント開催 等
高齢者福祉施設	お話し相手、楽器演奏等の披露、趣味活動の支援、イベント開催 等
障害者福祉施設	点字翻訳・音声翻訳図書作成、趣味活動の支援、イベント開催 等

#### 主な社会貢献活動

イベント開催	人気キャラクターの児童福祉施設への訪問、夏祭り、お茶会 等
物品寄贈	介護用品、電動歯ブラシ、日常消耗品、食料品 等
技術支援	利用者のより良い口腔ケアのための職員向け歯磨き講座

### 現場の声 地域社会に今必要なこと

日赤安謝福祉複合施設には、乳幼児も利用できる児童館から特別養護老人ホームまであり、地域のあらゆる世代が繋がって支え合える場となっています。

家庭で孤立していたり、不登校になったりした子が、児童館やこの施設の大人たちとの交流で立ち直りました。他県から移り住み、この地域に友人や親類縁者がいない方も施設の活動で仲間や居場所を見つけました。ここは地域の人々にとって、無くてはならない場所になっています。

民生委員  
我那覇 生保さん



# 救急法等の講習

いざという時一人ひとりが誰かの為に



ワールド・ファーストエイド・デー（世界救急法の日）に一次救命処置を体験するイベントを開催（鹿児島県）

## 社会ニーズに即した講習プログラムの見直し

けがや病気に対する応急手当などを学ぶ救急法では、大出血から命を守るための止血法など新たな医学的知見を取り入れるとともに、水上で溺れた方の救助方法などを学ぶ水上安全法に、水の事故予防のための監視の内容を充実させるなど、よりよい講習にするため、それぞれのプログラム改訂に取り組んでいます。

2年後に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、世界中から多くの方が来日することが予想されますが、事故などの際に市民による応急手当の実施が必要です。現場に居合わせた市民による応急手当が促進されるよう、普及方策についても取り組めます。

## 高齢社会への対応

日本が直面している高齢社会に対応するため、健康生活支援講習の推進に重点的に取り組んでいます。自分自身の健康寿命を延ばすことや高齢者の介護の方法など、高齢者支援に役立つ知識・技術の習得を通して、健康増進の意識と互いに助け合うボランティアのこころを育み、地域での「自助」と「互助」の実践を目指します。

全国で健康生活支援講習を積極的に開催するとともに、平成29年度は企業や他機関と連携し、地域コミュニティや集合住宅等、地域の特性や居住環境に応じた推進に取り組みました。今後も、赤十字のグループ力とボランティアの力を発揮し、人々のいのちと健康、尊厳を守る地域づくりに貢献します。



マンション管理会社社員へ生活支援の技術を伝える（東京都）

## 海外赤十字社への救急法等普及支援事業

平成16年から東ティモール、平成20年からカンボジアとミャンマーの赤十字社に対して市民による応急手当が広く実施されるよう、指導員派遣を含む救急法の普及支援を実施し、平成29年は事業評価を行いました。その結果、東ティモールでは今後も支援を継続することとし、カンボジアとミャンマーについては、応急手当技術の向上や地方への普及が促進されたことから、平成30年をもって支援を終了することとしました。



救急法を学ぶ赤十字ユースメンバー（ミャンマー）

# 今、あなたに出来る事がある。

## 救急法等の普及

日本赤十字社の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」を具体的に実践する手段として、事故や病気の予防とその手当に必要な知識と技術を、市民のみなさまに伝えています。社会の多様なニーズや受講者のライフステージに応じて、救急法をはじめ、水上安全法や雪上安全法、高齢者の健やかな生活を支える健康生活支援講習や子どもの看病や事故予防・応急手当を学ぶ幼児安全法など、5つの講習を実施しています。全国の都道府県支部で開催し、平成29年度は年間約79万人が受講しました。

平成29年度 各講習の受講者数

講習名	受講者数
救急法	545,904人
健康生活支援講習	93,878人
幼児安全法	78,507人
水上安全法	69,875人
雪上安全法	585人
計	788,749人

## 現場の声 日頃の活動がつかない命

普段はスポーツに関する仕事をしており、11年前から水上安全法指導員、6年前から救急法指導員として、講習指導のボランティア活動を行っています。仕事に「人が倒れた」との一報を受け、AEDを抱えて現場に向かったところ、既に意識がなく心肺停止の状態、その場に居合わせた方と協力して救命処置を行いました。AEDによる電気ショックを実施すると微弱ながら呼吸が回復し、病院へ搬送される頃には意識も戻りました。この時冷静に対応できたのは「助けたい」一心からでした。その方は今ではスポーツができるほど回復されています。普段講習で伝えていることを実践し、人命救助ができたことを、心から嬉しく思います。

千葉県支部 救急法・水上安全法指導員  
橋本 健吾さん



# 8

## 青少年赤十字

誰かを助けることができる自分になりたい

赤十字運動への参画と協働



ぼうさいまちがいさがし「きけんはっけん!」を体験する園児

### 青少年赤十字の状況

現在、学校教育の中では学習指導要領に基づき、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを取り入れることが重要視されています。

青少年赤十字は90年以上の歴史の中で、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、多くの指導者の協力を得てリーダーシップ・トレーニング・センター（宿泊型研修会）を開催し、そこで経験するグループワークや講義を通じ、青少年赤十字メンバーに対して積極的に主体的・対話的で深い学びの機会を提供してきました。この活動が評価され、メンバー数は増加傾向にあります。

青少年赤十字の登録状況（平成30年3月末現在）

校種	加盟校数	メンバー数	指導者数
幼稚園・保育所	1,663校	142,526人	212,863人
小学校	6,962校	1,918,716人	
中学校	3,443校	952,552人	
高等学校	1,893校	279,937人	
特別支援学校	166校	15,422人	
計	14,127校	3,309,153人	

### 防災教育の推進

東日本大震災以降、学校教育の中で防災の知識を普及することが災害の被害を抑制することに効果的であるといわれています。災害発生直後にいのちを失うケースが犠牲者の90%以上を占めており、自分自身で自らのいのちを守る“自助”と周りの人たちと協力して生き抜く“共助”が重要になっています。

青少年赤十字では、学校教育と協働してきた強みを生かし、独自の防災教育教材を開発しました。平成29年度までに11万5,000部の教材を国内のすべての小学校から高等学校に対して無償配付し、質の高い防災教育の推進を支援しています。教育委員会や校長会を通じた周知活動を行っているほか、各地で開催している青少年赤十字メンバー対象の宿泊型研修や指導者対象の講習会などを通じて、授業での活用方法やグループワークの手法を伝達することで、教材活用率の向上を図っています。

また、幼稚園・保育所向け教材の開発にも着手し、全国14の幼稚園・保育所で試作品の実施検証を行いました。平成30年度以降、1,600園を超える全国の青少年赤十字加盟幼稚園・保育所に配付する予定です。



幼稚園での防災教材の試作品実施検証の様子



幼稚園・保育所向け防災教材  
ぼうさいまちがいさがし「きけんはっけん!」

## 「生きる力」を育む。

### 新たな海外支援事業の実施

青少年赤十字メンバーが集めた青少年赤十字活動資金（通称「一元玉募金」）を主な財源とした新たな海外支援事業を、平成29年4月からネパールとバヌアツで実施しています。ネパールでは安全な水の確保と適切な衛生管理に取り組む事業を、バヌアツでは防災分野での事業を行っています。

火山噴火や地震など数多くの災害に見舞われ、世界でも最も災害のリスクがある国といわれているバヌアツでは、救急法や防災マネジメントの研修を受けたユースボランティアが災害時に活躍しています。



バヌアツで活躍するユースボランティア

### 現場の声 私ではなく、JRC 活動が人を育てる

青少年赤十字（JRC）との出逢いは今から9年前。勤務している学校で国際理解教育を実践したいという思いのあった私は、詳しく分からないままJRC 部を強く希望しました。しかし、実際に関わってみると、「理解」に止まらず、具体的な「貢献」が求められる活動に魅力を感じました。特に、リーダーシップ・トレーニング・センター（以下トレセン）では、生徒が見違えるほど成長し、私ではなく、JRC 活動が人を育てることを実感しました。現在では、全国のトレセン指導者養成研修のスタッフを務めていますが、多くの先生方にもその感覚を体感してほしいと思って取り組んでいます。

また、JRC 活動では、バングラデシュや北方領土への派遣、ラグビー部での指導などが役立っており、私の経歴を生かす場を与えていただいたことに感謝しています。今後も、「人のためと郷土社会のため、世界のため」に活動する生徒を支援していきたいと思っています。

青森県立北斗高等学校  
教諭 張間 亮さん

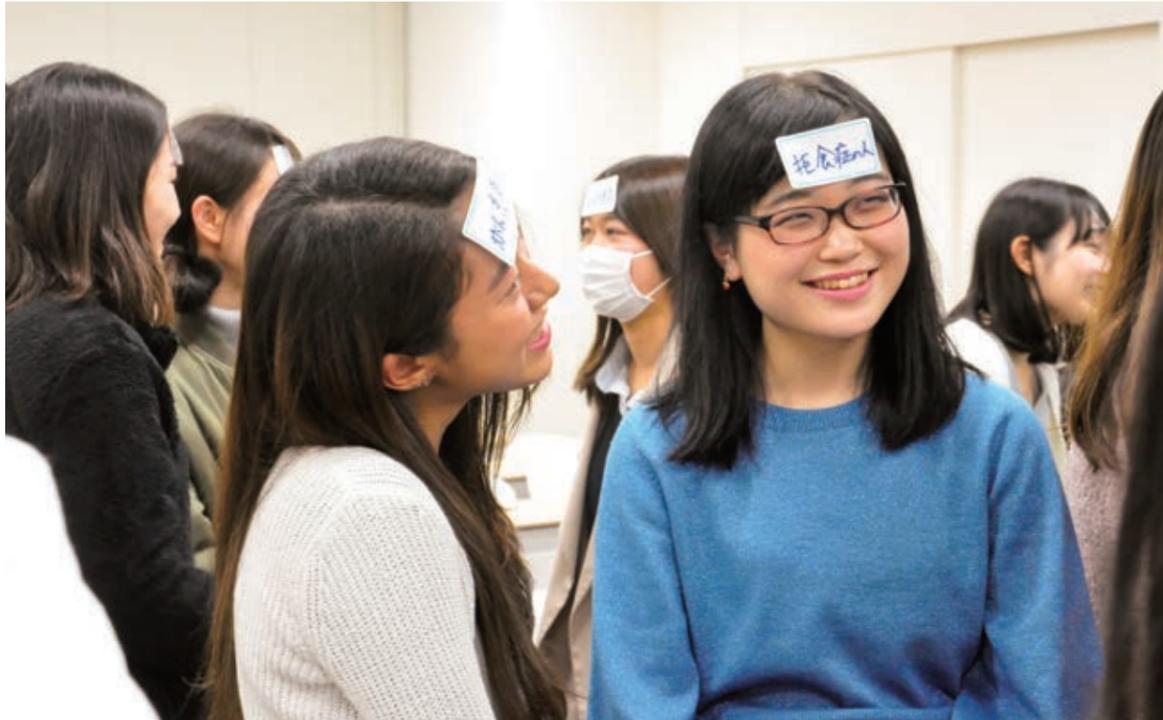


# 9

赤十字運動への参画と協働

## 赤十字ボランティア

苦しんでいる人のすぐそばに寄り添って



赤十字の7原則を体感しながら学ぶアクティビティの講義（上智大学）

### ボランティアの多様化と最新のニーズに対応した活動

近年、様々な社会的ニーズに対応すべく、多くのNPOやNGOが台頭し、また参加するボランティア側のニーズも多様化しています。日本赤十字社では、赤十字奉仕団はもとより、これからボランティア活動に参加したい人にとって魅力あるボランティア活動の創出に取り組んでいます。こうした取り組みを始めるにあたり、平成29年度は地域の社会的課題や現在のボランティアのトレンド、若年層の実態などについて専門家を招聘し、支部職員が学ぶ機会を設けました。

また、東京都内では、明治学院大学、上智大学、聖心女子大学とボランティア・パートナーシップ協定を締結しています。現在、パートナーシップ大学の学生と学生赤十字奉仕団がNPO法人と連携し、子どもの貧困問題に取り組む「スマイルチルドレンプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトを通じ、学生たちは経済的に困窮する子どもへの教育支援に取り組むとともに、同じテーマのもとに活動する中国紅十字会香港支部ユースと相互の状況や課題を共有することで、各々の活動をよりよいものにするよう交流をしています。



復旧復興期にユース自らができるイベント等をグループワークで協議（香港支部スタディツアー in東京）

### ユースを中心としたボランティアの主体的参加による事業推進体制の構築

社会的ニーズにあった赤十字事業を展開するためには、市民に一番近い存在である赤十字ボランティアの意見を事業に反映するとともに、ボランティアがより積極的に事業に参画できる体制整備が不可欠です。将来の赤十字事業を担うユースボランティアの事業参加をサポートし、活性化を図ることを目的に、平成28年7月に赤十字ユース委員会が発足しました。平成29年度は、青年赤十字奉仕団全国協議会の運営補助、全国各地のブロック協議会へのオブザーバー参加などを通じ、ユースが直面する課題を分野別に検討し、同じユースの立場を生かし、必要に応じてアドバイスを行う活動に取り組んでいます。

# 人に寄りそい、 支えあう。

### 人材育成の充実・強化

赤十字ボランティアが、平時・災害時を問わず地域のニーズに対応できるよう、必要な知識とスキルを習得する研修を全国各地で実施しています。平成29年度は、はじめての地域・特殊・青年赤十字奉仕団の3種合同リーダー研修会を開催しました。本研修会は、赤十字への理解を一層深め、赤十字運動の推進者としての自覚とリーダーの資質を向上すること、また、赤十字内のリソースを活用し、災害マネジメントサイクルの中で地域の人道ニーズを捉えた赤十字活動を行う力を養うことを目的に平成31年度まで継続します。



奉仕団の枠を超え災害時の奉仕団活動を話し合うリーダー研修会（東京都）

また、3月には「赤十字7原則に関するセミナー」を開催し、13名のユースボランティア及び職員が参加しました。この研修は、国際赤十字・赤新月社連盟が2020年までの戦略の一つに掲げている「社会的包摂、非暴力文化及び平和を促進する」目標を達成するために、主に30歳以下のユースボランティアや若手職員を対象に開発された人材育成の研修です。5日間の研修を通じて、赤十字7原則に込められた意味を改めて紐解くとともに、基礎となっている価値観や必要となるスキルを体得できるアクティビティを参加者自らがファシリテーターとなって進行していくことが特徴です。

### 現場の声 常に相手の立場に立った支援を

平成23年3月11日、岩手県の内陸部に位置する遠野市では震度5強を観測しました。海岸地域のあまりの被害の大きさに、現実を受け止めることができませんでした。私たち奉仕団は、避難勧告とともに支援活動を始めました。それから45日間、毎日1,000個のおにぎりを握り続けながら、厳しい避難生活を過ごす被災者の方のために、限られた資源のなかで知恵を出し合いました。被災者を励ますつもりで「頑張って」と声をかけ、「これ以上、どう頑張ればいんだ」と心情を吐露されたときに、本当の意味で相手の立場に立つというわずかしさを改めて気づかせていただきました。震災はいつどこで起こるかわかりません。災害での経験を後世に伝え、減災を目指して全国の赤十字ボランティアとともに活動していきたいと思えます。

赤十字奉仕団中央委員会  
委員長 増沢 純さん



# 地域でのボランティア活動

地域のSOSに即応できる奉仕団を目指して (日立市赤十字奉仕団)  
茨城県支部



「ここにきたら元気になるよ。仲間もいるし本当に幸せ。ありがたいね！」

日立市赤十字奉仕団では、月に2回、地区の交流センターで、社会福祉協議会の看護師、指導員と協働し、地域の高齢者を笑顔にする「ふれあい健康クラブ」を開催しています。指先体操や日常生活の中でケガをしないための運動、テレビをみながらできる運動などで体を慣らした後、カーリングに似たゲームで盛り上がります。

団員のモットーは、「一緒になって楽しむこと」。参加者の「1人暮らしなので、ここにきたらよく来たねと迎えてもらえ、仲間にも会え、応援してもらえるので本当に元気がでます。」という声からも、地域奉仕団員が笑顔で楽しみながら、地域の高齢者の生きがいを支えていることがわかります。

2年前の市町合併（日立市と十王町）でコミュニティ推進委員会が発足したと同時に、同奉仕団の岩瀬委員長は推進委員会の副代表に就任。このつながりで、地域の様々な活動に声をかけてもらうようになり、赤十字奉仕団の枠を超えたまちづくりの連携が始まりました。奉仕団だけの活動にこだわらず、地域で色々な活動に携わる中で、SOSがあったときは、赤十字のボランティアなら安心してお願いできると、真っ先に思い出してもらえるような存在になれるよう赤十字奉仕団の特色をアピールしながら日々笑顔で活動しています。

炊き出しはコミュニケーションの1つ  
大阪府支部



5/5 岩手「ひつまみ」

大阪の食博覧会で災害食を普及！東北3県の奉仕団も参加

大阪府支部は、4月28日～5月7日に開催された「'17食博覧会・大阪」にて、延べ100人以上の赤十字奉仕団員参加のもと、炊飯袋による親子炊き出し体験と、大鍋での炊き出しを実施しました。

親子炊き出し体験では、大勢の親子が炊飯袋を使って一斉にお米を炊く体験をすることで、助け合いの精神を実感。大鍋を使って、同支部が関西福祉科学大学の災害食研究者の協力で新たに開発したレシピや、東北3県（岩手、宮城、福島）の奉仕団員による郷土料理の炊き出しを行い、来場者に配りました。

来場者からは、「あたたかくて懐かしい味。ほっと安心できる」「災害食とは思えないほどおいしかった」など、好評。中には、実際に食べてみて、被災地での炊き出し活動に興味をもったという方もおり、食を通して、5,000人以上のブース来場者に災害時の食の確保の大切さを伝えました。

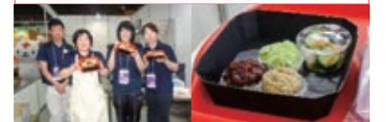
4/28 大阪 関西福祉科学大学「THE炊き出し」



5/3 福島「ジャガ餅鍋」



5/4 宮城「三色おはぎと浅漬け」



## 日本赤十字社の人道支援活動は、みなさまからの活動資金によって支えられています。

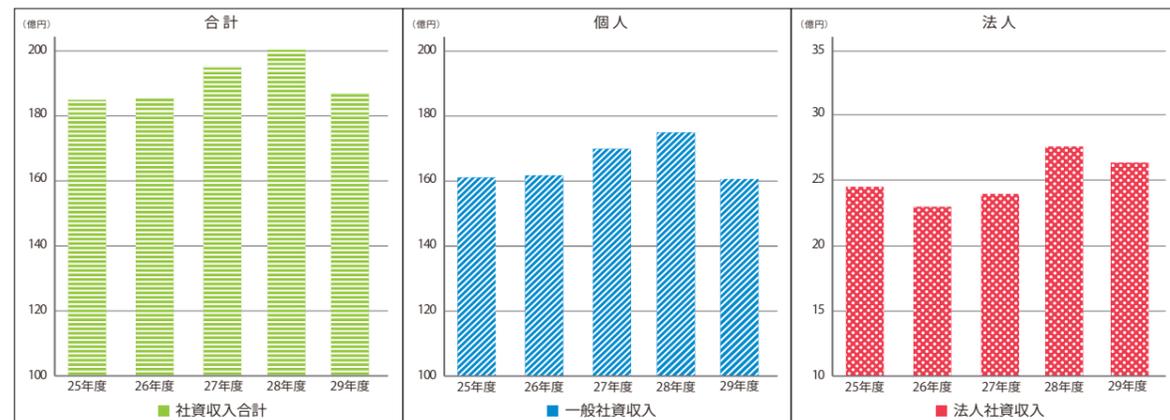


NHK海外たすけあいキャンペーンの様子

日本赤十字社の活動は、赤十字の理念に賛同し、支援くださる会員や寄付者によって支えられています。人間のいのちと健康、尊厳を守る日本赤十字社の使命に基づく災害救護をはじめとした人道支援活動は、みなさまの支援がないと成り立ちません。現在、日本赤十字社は個人会員約12.3万人、法人会員約6.8万法人をはじめ寄付者のご協力によって支えられています。

### 社資収入の推移

社資収入については、戸別訪問が困難な地域の拡大やNPO・NGOなどの寄付受付団体との競合などにより厳しい状況が続いています。しかしながら、災害の大規模化や頻発化によって赤十字活動へのニーズは高まっており、救護活動を長期的かつ安定的に推進するほか、今後ますます増大する人道的なニーズに応えるために、更なる社資の確保が必要となっています。(※社資とは、会費と寄付金の合計)



### 社員制度の改正

日本赤十字社の組織の根幹をなす社員制度については、平成29年4月1日から、それまでの名称である「社員」を「会員」、「社費」を「会費」に変更するとともに情報提供の充実等、赤十字をより理解いただける制度に改正しました。今後とも赤十字の活動へのご協力をお願いします。

## 社資確保への取り組み

### 赤十字運動月間

赤十字の創始者アンリー・デュナンが生まれた5月8日を「世界赤十字デー」として、赤十字の使命や活動を普及する運動が世界中で展開されていること、5月1日が日本赤十字社の創立記念日であることから、意義深い歴史的な日のある5月を赤十字運動月間としており、5月を中心に赤十字の使命や活動への理解と支援を呼びかけています。

今後も赤十字に課せられた使命を着実に遂行し、社会のニーズの変化や地域の期待にあわせた活動を展開していくために、より多くの方々に理解と協力を呼びかけていきます。



### 多様な社資協力方法

地域に密着した戸別訪問による社資協力方法を中心に、金融機関口座からの自動引き落としやインターネットを利用したクレジットカード、またコンビニエンスストア払いの社資協力方法など利便性を考慮した方法も促進しています。いつでも簡単にわかりやすく社資協力をいただけるよう、引き続き寄付環境の見直しを図ってまいります。

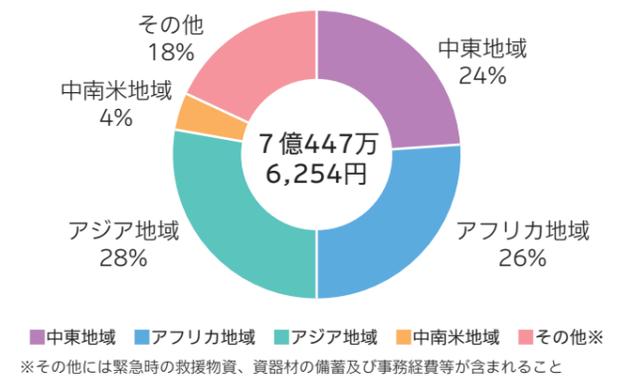


## 国際活動にかかる資金募集の取り組み

### NHK海外たすけあいキャンペーン

NHK海外たすけあいキャンペーンは、毎年12月にNHKのテレビ・ラジオ放送に加え、ダイレクトメールやインターネットを通じて広く募金の協力を呼びかけています。本キャンペーンでは、災害・疾病・紛争など、大規模な災害にとどまらず、世界のあらゆる地域で危機に晒され援助を必要としている人々のもとへ、「赤十字」というネットワークを生かし、「緊急救援」から「長期にわたる継続的支援」まで地域に根ざした活動を展開しています。平成29年度にお寄せいただいた寄付金は、約7億447万円となりました。

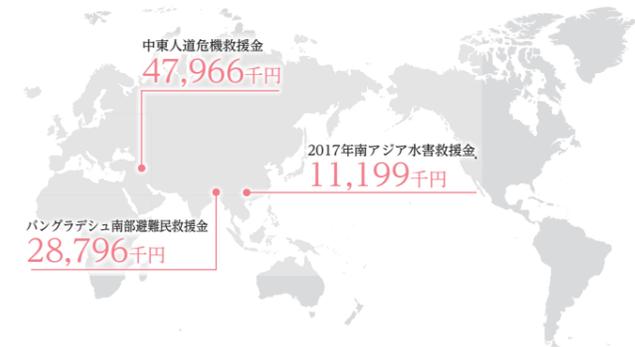
### 地域別支援先グラフ



### 海外救援金の受付

海外救援金は、海外で発生した大規模災害や紛争等による被災者を支援するため緊急的に募集するもので、日本赤十字社や国際赤十字、現地の赤十字・赤新月社による緊急救援や復興支援活動などに使わせていただくものです。平成29年度は、中東人道危機、南アジア水害、バングラデシュ南部避難民に対して受付を行いました。活動に関する情報提供を積極的に行い、事業の透明性を確保して引き続き協力を呼びかけていきます。

### 海外救援金受付金額



社会課題をパートナーシップで解決していく

株式会社 伊藤園



売上げの一部は  
日本赤十字社の  
防災・減災活動に  
使われます。

株式会社伊藤園は、地域コミュニティの「自助・共助力」の向上を目的とした防災教育の普及のために、新商品の「伝承の健康茶」シリーズの売上げの一部を日本赤十字社に寄付する支援活動をスタートさせました。

また、日本赤十字社が取り組む「私たちは、忘れない。」プロジェクトにも賛同し、「復興支援大茶会」などをはじめ、地域密着型の営業活動を通じた防災・減災の意識向上を目指す取り組みを継続的に行っております。

当社は、東日本大震災などの災害時には、地域密着型営業を駆使していち早く被災地に飲料を届けてまいりました。これまでの経験から、日頃の防災教育の重要性を感じております。この度の日本赤十字社の防災教育事業への支援をきっかけに、防災・減災活動への理解が広まることを願っております。

株式会社伊藤園  
広域営業本部  
グループリーダー  
高見 啓さん



人々のいのちと健康、そして未来を支援するため、  
パートナーシップのもと協力いただいた企業や団体による支援

災害被災地で支援活動をする方々にこころのケアを

ネスレ日本株式会社



大規模災害が発生した場合、被災地では支援活動を行う救護員をはじめとした支援者も絶え間ないストレスや緊張状態にさらされます。ネスレ日本株式会社も、被災地支援活動を通じて支援する側の「こころのケア」の重要性を感じていたこともあり、今まで見過ごされがちだった「支援者の方々のこころのケア」に向けた取り組みのための支援協定を締結しました。災害救護の現場には「こころのケア」と親和性が高いと考えられるコーヒーやチョコレート製品、栄養補助食品などの商品が提供されます。災害現場で少しでも「ほっとするひと時」を持っていただければと考えています。

ネスレは「生活の質を高め、さらに健康な未来づくりに貢献します」という「存在意義」を掲げています。そしてその存在意義を実現する為に、グローバルで国際赤十字社・赤新月社とは社会課題の解決に向けた活動に長年に亘って取り組んできています。日本においても、様々な形で社会課題の解決に向けて日本赤十字社とパートナーシップを強化していければと考えています。

ネスレ日本株式会社  
ステーキホルダー  
リレーションズ室長  
富田 英樹さん



お客様と企業の思いを重ねた社会貢献

## ブックオフコーポレーション株式会社



### ボランティア宅本便プログラム

ブックオフコーポレーション株式会社は、中古本やCD等をブックオフオンラインホームページのボランティア宅本便専用WEBページやFAXを通じて買い取り、その買い取り額の10%相当額を併せて日本赤十字社の各支部に寄付することといたしました。事業の利用者拡大のため、日本赤十字社の青少年赤十字、奉仕団とも連携を行います。



株主の皆さまとともに進める社会貢献

## トランスコスモス株式会社



### 株主優待プログラム

トランスコスモス株式会社は、株主優待のひとつに「社会貢献活動への寄付」として、日本赤十字社への寄付コースを設けています。例年株主様にご賛同いただき、日本赤十字社へ寄付しています。



お客様の気持ちを届ける社会貢献

## 株式会社ウェブマネー



### ギフトカード販売による寄付プログラム

株式会社ウェブマネーは、オンラインショップ「PINCOM」の中に日本赤十字社Amazonギフト券(ギフトコード) ショップをオープンし、毎月その収益の1%を活動資金として寄付しています。



創立・周年を記念した社会貢献

## 日本通運株式会社



### 周年事業による記念寄付

日本通運株式会社は、当社の創立80周年(創業145周年) 記念事業の一環として、最も身近なボランティア活動である献血の支援を図るべく、日本赤十字社へ3台の移動採血車を寄贈しました。



イベント来場のお客様とともに進める社会貢献

## ショーン・イン・ジャパン・プロジェクト



### チャリティーイベントの開催

ショーン・イン・ジャパン・プロジェクトは「ひつじのショーン」を活用したアート&チャリティープロジェクトを東京都渋谷区で実施し、このアート作品のオークションを通じた収益を小児患者及び小児医療に貢献するため、日本赤十字社医療センターに寄付いたしました。



©&TM Aardman Animations Ltd. 2016 ©shaun IN JAPAN PROJECT

憩いのひと時が生みだす社会貢献

## 株式会社レオパレス21



### 寄付つき自販機による寄付プログラム

株式会社レオパレス21は、工事現場に現場作業員の自動販売機を設置し、その販売手数料を日本赤十字社に寄付することといたしました。また、自動販売機だけでなく、名刺にも赤十字支援マークを掲載することにより、取り組みが認知されやすくなりました。



# 広がる防災・減災の輪



私たちは、忘れない。

## 「私たちは、忘れない。」

～未来へつなげる防災・減災プロジェクト～

これまで起きた災害の経験や教訓をこれからの防災・減災へつなげるための取り組み。今年も3月1日～31日の期間中、以下をはじめとした全国353社の企業・団体と共に、防災・減災の大切さを訴えました。

## 参加企業の声

voices from supporters

企業・団体様から活動内容と、プロジェクトに対する想いをお聞きました。

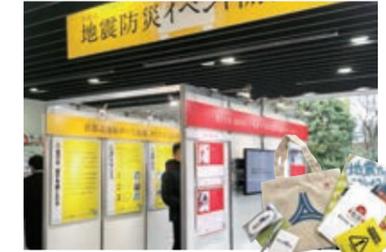
株式会社パルコ様



自社の情報発信力を生かし、防災をライフスタイルの中に。

株式会社パルコは、屋外大型ビジョンで「忘れない」プロジェクトムービーを放映したほか、全国各店舗のスタッフがバッジを着用。新たなカルチャーを積極的に発信してきた強みを生かし、これから必要な防災意識についても若年層を中心に訴えかけていきたいと思っています。

首都高速道路株式会社様



運転中の『大地震』に備えて、知ってほしいことがあります。

首都高速道路(株)は、3.11私たちが、忘れないキャンペーンと連携し、大地震が発生した際の対処方法についての広報を実施。お客様にバッジとリーフレットを配り、活動内容を伝えました。今後も、日本赤十字社の協力を得て、地震防災意識の向上、風化防止を図りたいと思います。

株式会社インテージホールディングス様



「豊かで可能性の広がる社会」のために、私たちができることを。

インテージグループは国内トップの市場調査会社です。プロジェクトに2年連続で協賛し、社員がバッジを着用。防災・減災の意識向上も進めています。社員からは「協力できることが誇らしい」という声。社会を知り、支えるかけ橋として、赤十字活動の支援を続けます。

### ◆協賛企業・団体◆



### ◆サポート企業・団体◆



### ◆エントリー企業・団体◆



# レッドライトアッププロジェクト2017

## 日本中にシンボルカラーが浮かぶ レッドライトアッププロジェクト2017

5月8日の世界赤十字デーは、赤十字の創始者アンリー・デュナン生誕の日になみ、1948年に制定されました。

日本赤十字社では、紛争や災害で苦しむ人々に寄り添い、デュナンが強く訴えた「人道」への理解を深めていただくことを目的として、この日を中心に、「レッドライトアッププロジェクト2017」を実施し、国内の歴史的建造物やランドマークとなる施設を赤い色で彩りました。

### 京都府

- 京都府庁旧本館
- 元離宮二条城
- 園部城
- 舞鶴赤十字病院



### 山口県

- 三宅商事本社ビル
- 太翔館（下関市立豊北歴史民俗資料館）
- 海峡ゆめタワー



### 長崎県

- 稲佐山山頂電波塔
- 眼鏡橋



### 島根県

- 松江城

### 鳥取県

- お城山展望台  
河原城



### 福井県

- 吉岡幸 テクノセンター



### 石川県

- 金沢城公園石川門

### 富山県

- インテックビル  
(タワー111)

### 長野県

- 善光寺 ●松本城



### 山梨県

- 武田信玄公像



### 東京都

- 表参道ヒルズ
- 六本木ヒルズ
- 虎ノ門ヒルズ
- ラフォーレ原宿
- キデイランド原宿店
- 清水建設



### 千葉県

- 千葉  
ポートタワー



### 愛知県

- 名古屋テレビ塔

### 愛媛県

- いよてつ高島屋  
大観覧車くるりん  
●松山城

### 兵庫県

- 阪神・淡路大震災記念  
「人と防災未来センター」



### 鹿児島県

- 山形屋1号館

### 大分県

- 大分城址公園  
(府内城跡)

### 北海道

- 函館赤十字病院
- 五稜郭タワー

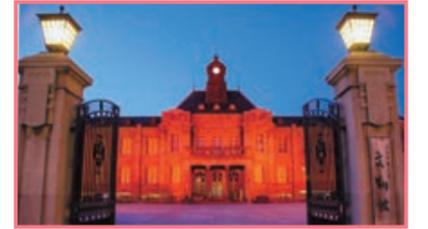
### 秋田県

- ポートタワー  
セリオン



### 山形県

- 山形県郷土館「文翔館」  
(山形県旧県庁舎)



# 平成29年度日本赤十字社決算概要

(千円)

## 会計別統括表

(千円)

会計別	平成28年度 決算額(A)	平成29年度 予算現額	平成29年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)
一般会計	71,848,172	42,037,315	40,636,410	△31,211,762
歳入	71,848,172	42,037,315	40,636,410	△31,211,762
社資収入	22,902,949	20,660,302	20,991,779	△1,911,170
委託金等収入	178,273	314,841	475,414	297,141
補助金及び交付金収入	1,078,082	1,006,859	895,977	△182,105
災害義援金預り金収入	30,504,728	4,886,489	4,857,851	△25,646,877
繰入金収入	9,870,122	10,083,870	7,490,791	△2,379,331
その他	7,314,016	5,084,954	5,924,596	△1,389,419
歳出	68,339,174	42,037,315	37,332,121	△31,007,053
災害救護事業費	35,036,229	8,558,150	8,248,221	△26,788,007
社会活動費	3,356,912	3,729,185	3,253,363	△103,548
国際活動費	3,143,918	3,506,765	2,808,280	△335,637
指定事業地方振興費	647,398	625,683	612,053	△35,345
地区区分交付金支出	1,979,484	2,191,790	1,941,956	△37,527
社業振興費	2,473,544	3,101,778	2,626,403	152,859
基盤整備交付金・補助金支出	1,995,104	3,057,254	2,215,667	220,562
積立金支出	10,485,969	7,554,315	7,413,547	△3,072,422
資産取得及び資産管理費	1,150,045	1,530,116	1,216,124	66,079
本社送納金	2,247,425	2,298,230	2,230,376	△17,049
その他	5,823,141	5,884,047	4,766,126	△1,057,015
歳入歳出差引額	3,508,997	0	3,304,288	△204,708
収益的収入	1,020,292,772	1,054,071,135	1,042,456,895	22,164,122
医療収益	972,380,096	1,010,030,669	996,635,934	24,255,838
入院診療収益	659,531,743	—	674,790,637	15,258,893
外来診療収益	270,730,110	—	278,887,840	8,157,729
その他の医療収益	42,118,241	—	42,957,456	839,214
医療外収益	35,710,650	32,096,420	33,285,608	△2,425,042
医療社会事業収益	938,421	902,397	961,179	22,758
付帯事業収益	9,643,771	10,118,603	9,749,297	105,525
特別利益	1,604,954	615,772	1,798,067	193,112
本社収益	14,878	307,274	26,809	11,930
収益的支出	1,039,120,889	1,078,952,373	1,060,840,063	21,719,174
医療費用	988,913,285	1,027,335,653	1,012,746,171	23,832,886
材料費	278,919,033	—	289,986,737	11,067,704
給与費	508,614,151	—	520,592,813	11,978,662
委託費	65,296,277	—	65,532,020	235,743
設備関係費	94,296,328	—	93,634,594	△661,733
研究研修費	3,835,594	—	3,910,342	74,748
経費	37,951,899	—	39,089,662	1,137,762
医療外費用	19,202,460	20,075,287	19,146,091	△56,368
医療奉仕費用	8,002,256	8,748,736	8,317,238	314,981
付帯事業費用	11,033,475	11,572,631	11,100,082	66,607
特別損失	10,286,607	8,037,384	7,203,509	△3,083,098
法人税等	273,027	460,289	414,611	141,583
予備費	—	663,475	—	—
本社費用	1,409,776	2,058,915	1,912,358	502,581
収入支出差引額	△18,828,116	△24,881,238	△18,383,167	444,948
資本的収入	118,581,767	161,224,233	114,839,562	△3,742,204
固定負債	56,630,883	85,246,312	57,242,348	611,464
資産売却収入	0	250,000	0	0
その他資本収入	61,950,884	75,727,921	57,597,214	△4,353,669
資本的支出	118,581,767	161,224,233	114,839,562	△3,742,204
固定資産	84,168,462	132,376,151	86,928,703	2,760,240
借入金等償還	34,413,305	28,848,082	27,910,859	△6,502,445
医療施設特別会計	1,020,292,772	1,054,071,135	1,042,456,895	22,164,122
収益的収入	1,020,292,772	1,054,071,135	1,042,456,895	22,164,122
医療収益	972,380,096	1,010,030,669	996,635,934	24,255,838
入院診療収益	659,531,743	—	674,790,637	15,258,893
外来診療収益	270,730,110	—	278,887,840	8,157,729
その他の医療収益	42,118,241	—	42,957,456	839,214
医療外収益	35,710,650	32,096,420	33,285,608	△2,425,042
医療社会事業収益	938,421	902,397	961,179	22,758
付帯事業収益	9,643,771	10,118,603	9,749,297	105,525
特別利益	1,604,954	615,772	1,798,067	193,112
本社収益	14,878	307,274	26,809	11,930
収益的支出	1,039,120,889	1,078,952,373	1,060,840,063	21,719,174
医療費用	988,913,285	1,027,335,653	1,012,746,171	23,832,886
材料費	278,919,033	—	289,986,737	11,067,704
給与費	508,614,151	—	520,592,813	11,978,662
委託費	65,296,277	—	65,532,020	235,743
設備関係費	94,296,328	—	93,634,594	△661,733
研究研修費	3,835,594	—	3,910,342	74,748
経費	37,951,899	—	39,089,662	1,137,762
医療外費用	19,202,460	20,075,287	19,146,091	△56,368
医療奉仕費用	8,002,256	8,748,736	8,317,238	314,981
付帯事業費用	11,033,475	11,572,631	11,100,082	66,607
特別損失	10,286,607	8,037,384	7,203,509	△3,083,098
法人税等	273,027	460,289	414,611	141,583
予備費	—	663,475	—	—
本社費用	1,409,776	2,058,915	1,912,358	502,581
収入支出差引額	△18,828,116	△24,881,238	△18,383,167	444,948
資本的収入	118,581,767	161,224,233	114,839,562	△3,742,204
固定負債	56,630,883	85,246,312	57,242,348	611,464
資産売却収入	0	250,000	0	0
その他資本収入	61,950,884	75,727,921	57,597,214	△4,353,669
資本的支出	118,581,767	161,224,233	114,839,562	△3,742,204
固定資産	84,168,462	132,376,151	86,928,703	2,760,240
借入金等償還	34,413,305	28,848,082	27,910,859	△6,502,445

会計別	平成28年度 決算額(A)	平成29年度 予算現額	平成29年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)
血液事業特別会計	161,137,915	159,601,601	161,253,292	115,377
収益的収入	161,137,915	159,601,601	161,253,292	115,377
事業収益	157,680,111	156,722,273	157,674,466	△5,644
輸血用血液製剤供給収益	147,191,468	146,305,496	146,932,884	△258,584
原料血漿供給収益	10,316,063	10,279,100	10,593,856	277,792
その他事業収益	172,579	137,677	147,726	△24,852
事業外収益	1,757,511	1,262,304	2,043,117	285,606
関連事業収益	1,699,739	1,617,024	1,535,652	△164,087
特別利益	553	0	55	△497
収益的支出	158,592,950	159,903,556	156,432,221	△2,160,728
事業費用	152,502,913	153,644,721	150,852,651	△1,650,262
人件費	66,686,393	67,011,992	66,750,075	63,681
材料費	39,149,606	38,542,070	38,046,315	△1,103,291
経費	46,658,568	48,082,278	46,049,686	△608,881
その他供給原価	8,344	8,381	6,573	△1,771
事業外費用	3,577,065	3,624,666	3,578,527	1,462
関連事業費用	1,668,539	1,872,240	1,578,926	△89,612
特別損失	840,551	752,429	415,366	△425,185
法人税等	3,880	9,500	6,750	2,870
収入支出差引額	2,544,965	△301,955	4,821,070	2,276,105
資本的収入	8,347,729	9,389,993	5,908,860	△2,438,869
借入金等収入	710,346	765,457	880,869	170,522
資産売却収入	2,180	0	150	△2,030
その他収入	7,635,202	8,624,536	5,027,840	△2,607,361
資本的支出	8,347,729	9,389,993	5,908,860	△2,438,869
固定資産支出	7,049,915	8,959,479	5,572,696	△1,477,219
借入金等償還	1,297,814	430,514	336,164	△961,650
社会福祉施設特別会計	18,119,659	20,727,146	19,473,119	1,353,460
事業活動等収入	18,119,659	20,727,146	19,473,119	1,353,460
児童福祉施設	6,745,939	6,943,687	6,845,694	99,755
老人福祉施設	3,709,737	3,896,399	3,821,663	111,926
障害者福祉施設	605,051	603,654	596,760	△8,291
複合型施設	1,634,612	1,672,333	1,638,193	3,581
その他	0	0	0	0
施設整備等及びその他の活動による収入	1,107,966	3,296,927	2,092,269	984,302
前期末支払資金残高	4,316,352	4,314,146	4,478,538	162,186
事業活動等支出	13,641,120	16,641,049	14,996,047	1,354,927
児童福祉施設	6,277,803	6,860,388	6,521,028	243,225
老人福祉施設	3,733,574	4,104,795	3,832,297	98,723
障害者福祉施設	567,898	670,999	569,091	1,193
複合型施設	1,669,381	1,722,706	1,704,539	35,158
その他	26,442	52,444	41,231	14,789
施設整備等及びその他の活動による支出	1,366,021	3,229,717	2,327,858	961,837
収入支出差引額	4,478,538	4,086,097	4,477,072	△1,466

※差引額は、千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出の差とは一致しません。

### ●本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費 約337億2,852万円

- ①損害補填補資金、退職給与資金特別会計への積立金 287億3,946万7千円
- ②本社から支部、施設への交付金 14億7,943万4千円
- ③支部から本社への社資送納金 22億3,037万6千円
- ④支部から医療施設への繰出金 12億2,248万2千円
- ⑤支部から医療施設への貸付金にかかる償還金 5,676万円

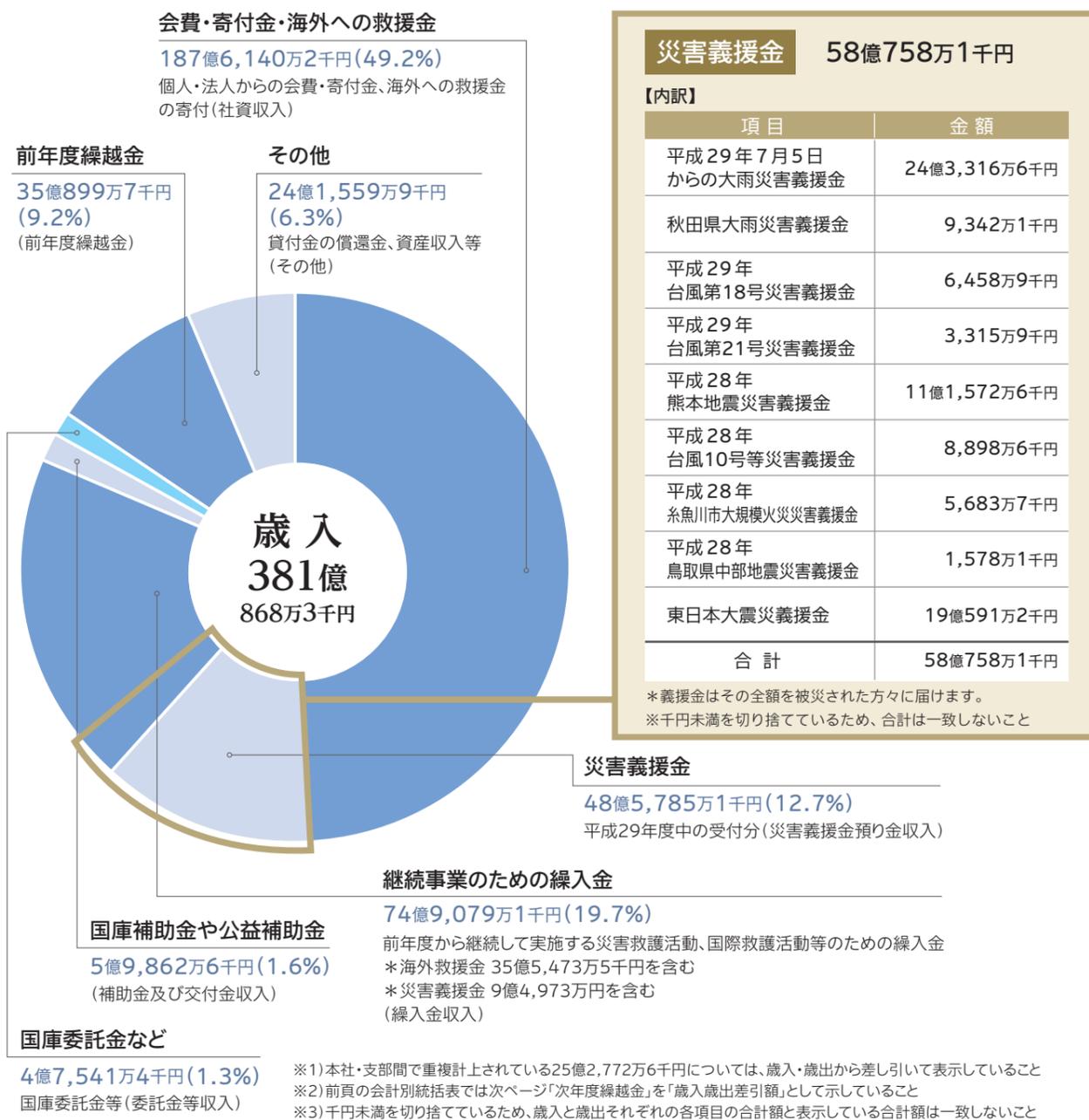
●決算概要で用いている科目等は、各会計規則に基づいた表現としているため、異なった表記となっています。

# 平成29年度 収支報告ハイライト

平成29年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)をあわせて総額1兆2,000億円を超える予算規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた会費や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。

## 一般会計

### 歳入 381億 868万 3千円



### 歳出 381億 868万 3千円



# 日本赤十字社の概要

## 名称及び所在地等

社名 日本赤十字社  
 所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号  
 電話番号 03-3438-1311

## 目的

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。

## 日本赤十字社の沿革

明治10年 博愛社設立（西南戦争における負傷者保護を目的）  
 明治19年 日本政府がジュネーブ条約に加入  
 明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる  
 明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」（後の「日本赤十字社令」）が公布される  
 昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される  
 昭和27年 議員立法による単独法として「日本赤十字社法（法律第305号）」が制定され、同法に基づく法人となる  
 同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

## 名誉総裁・副総裁

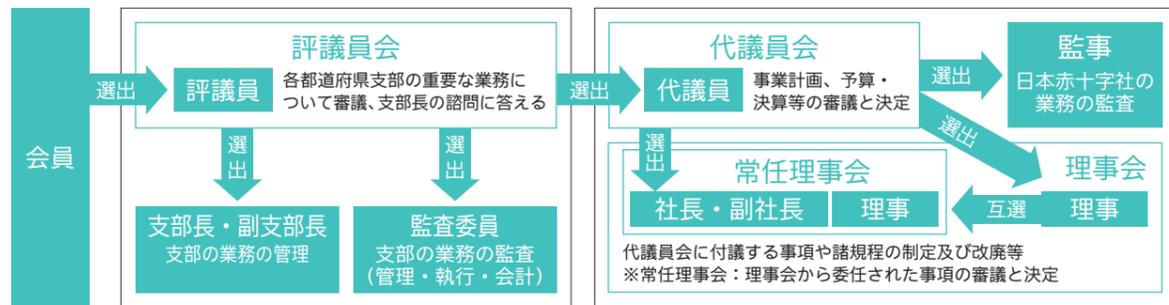
名誉総裁 皇后陛下  
 名誉副総裁 皇太子殿下・同妃殿下 秋篠宮妃殿下 常陸宮殿下・同妃殿下 三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃殿下

## 議決機関等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する。」と規定されています。この「社員」については、株式会社等の会社員という意味に捉えられてしまうことがあり、わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする。」と規定しました。

日本赤十字社にとって会員は、組織の基礎をなすものであり、会費に協力いただくとともに、役員・代議員の選出や、業務・収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

会員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員（定数223人）が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



## 「より信頼される」日本赤十字社へ

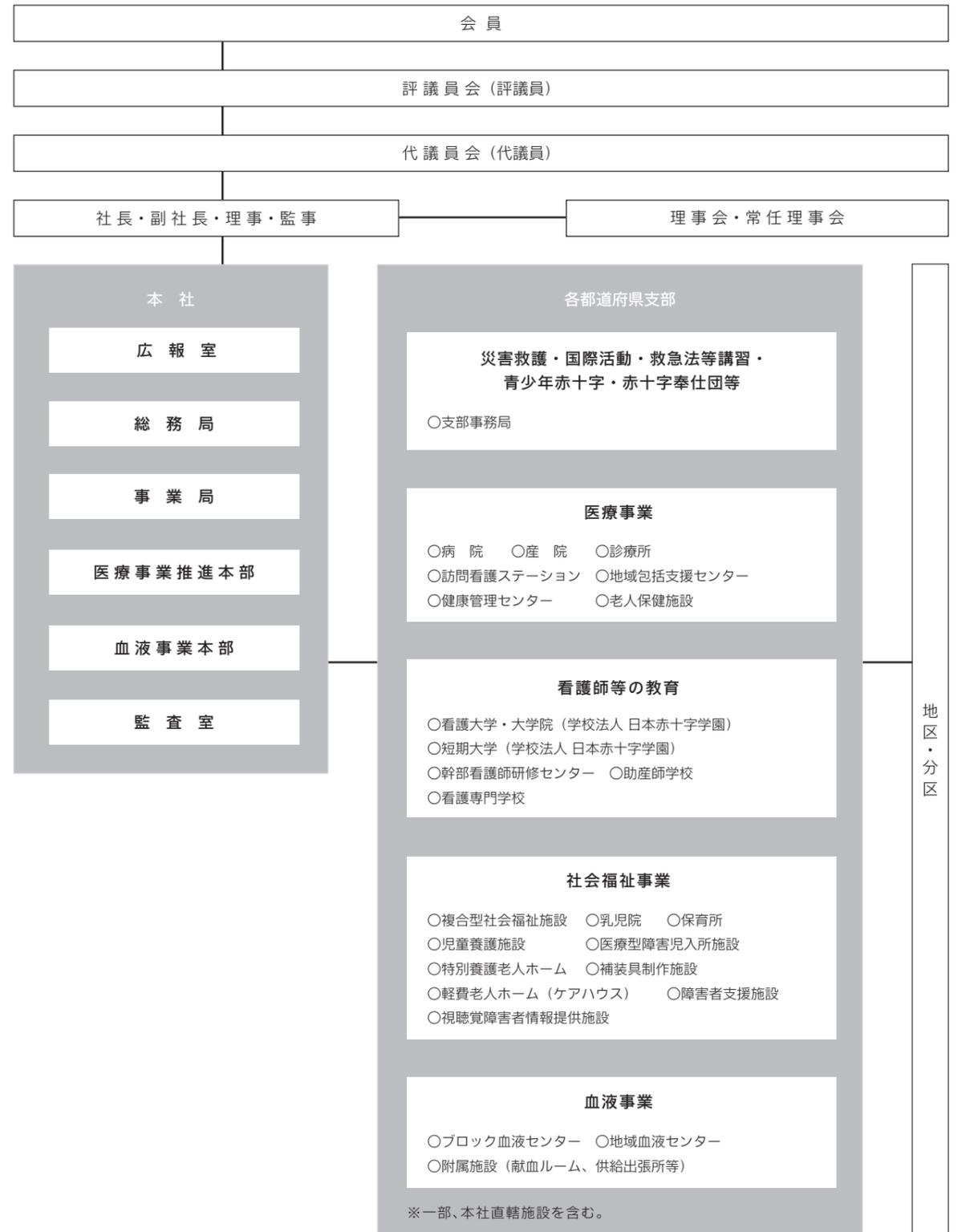
国民の理解と協力を支えられ、「いのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するために事業活動を行う日本赤十字社は、高い公共性を有しながら、広く社会に貢献していくという役割を担っています。より信頼される組織として基盤をより強化なものとし、組織力を高めて業務を適正に行い、透明性を確保して説明責任を果たしていくことで、より一層の理解・協力を得られる組織を目指します。

- コンプライアンス体制の充実強化
- 情報システムの統一等の情報セキュリティ対策の強化
- より包括的な監査体制確立に向けた監査の強化

# 日本赤十字社の組織

日本赤十字社の組織は本社を東京都に、支部を各都道府県に置き、支部の下部組織として政令指定都市の単位に地区本部を、都又は政令指定都市の区、郡部の福祉事務所及び一般の市の単位に地区を、町村の単位に分区を置いています。

日本赤十字社はその業務を行うため、本社、支部に医療施設、血液センター、社会福祉施設、看護師養成施設などを設置し、事業を行っています。



# 日本赤十字社の役員

(平成30年4月1日現在)

## 社長・副社長

社長  
近衛 忠輝

副社長  
大塚 義治

副社長  
榊原 定征  
(一社)日本経済団体連合会 会長

## 理事 (\* ) = 常任理事

本社 諸星 衛 元 日本放送協会 理事 (* )	本社 池上 清子 長崎大学大学院 教授 (* )	本社 渡 文明 JXTGホールディングス(株)名誉顧問(* )	本社 渡邊 芳樹 元 駐スウェーデン日本国特命全権大使(* )
本社 松金 秀暢 熊本赤十字病院 名誉院長(* )	本社 高橋 孝喜 日本赤十字社 血液事業本部長(* )	1ブロック代表 川西 智子 (株)三幸商事 代表取締役	2ブロック代表 田中 憲次郎 (株)ザ・メイン 会長
3ブロック代表 林 幸男 飛騨建設(株)取締役副会長	4ブロック代表 中村 美尾枝 赤十字奉仕団滋賀県支部委員会 顧問	5ブロック代表 加藤 恵子 赤十字奉仕団岡山県支部委員会 委員長	北海道 小笠原 弘 (株)エイチ・アンド・エイ 代表取締役
青森県 高橋 博美 (株)高橋 会長	岩手県 三浦 宏 (株)岩手日報社 代表取締役会長	宮城県 加藤 秀郎 (社福)八木山福祉会 理事長(* )	秋田県 佐々木 義広 (社福)横手市社会福祉協議会 会長
山形県 遠藤 栄次郎 遠藤商事(株)代表取締役会長	福島県 小櫻 輝 (株)桜交通 代表取締役社長	茨城県 小田部 卓 (株)茨城新聞社 代表取締役社長	栃木県 田嶋 進 (社福)栃木県社会福祉協議会 会長
群馬県 町田 錦一郎 マチダコーポレーション(株)相談役	埼玉県 田中 正 (社福)埼玉県共同募金会 会長	千葉県 大坪 紘子 赤十字奉仕団千葉県支部委員会 委員長	東京都 丸山 浩一 西東京市長
神奈川県 酒井 靖恵 神奈川県日赤紺綬有功会 名誉会長	新潟県 竹内 希六 (社福)新潟県社会福祉協議会 会長	山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨 代表取締役社長(* )	富山県 久和 進 北陸電力(株)代表取締役会長
石川県 中西 一順 石川県社会福祉審議会 委員	福井県 吉岡 幸一 吉岡幸(株)社主	長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長)(* )	岐阜県 水野 光二 瑞浪市長
静岡県 齋藤 正 日本赤十字社静岡県支部協賛委員会 会長	愛知県 神谷 美智子 (株)神谷組 取締役	三重県 牛場 まり子 (株)鈴工 代表取締役	滋賀県 北村 又郎 元 滋賀県町村会長
京都府 武居 桂 (社福)京都博愛会 監事	大阪府 横河 僖治 泉佐野市赤十字奉仕団長	兵庫県 武田 政義 前(社福)兵庫県社会福祉協議会 会長	奈良県 谷野 光司郎 日本不動産(株)代表取締役(* )
和歌山県 木谷 聡一 (株)メイソキタニ 代表取締役社長	鳥取県 藤縄 匡伸 鳥取商工会議所 会頭	島根県 田儀 セツ子 島根県連合婦人会 会長	岡山県 中島 博 岡山県経済団体連絡協議会 座長

広島県  
平松 恵一  
(一社)広島県医師会 会長

山口県  
中山 光江  
生活協同組合コープやまぐち 参与

徳島県  
西宮 映二  
(株)阿波銀行 相談役(\* )

香川県  
竹崎 克彦  
(株)百十四銀行 相談役

愛媛県  
菊池 清之  
前(社福)八幡浜市社会福祉協議会 会長

高知県  
小田切 泰禎  
(社福)高知県社会福祉協議会 会長

福岡県  
松村 隆  
元(一財)医療・介護・教育研究財団 理事長

佐賀県  
中富 博隆  
久光製薬(株)代表取締役 会長

長崎県  
宮脇 雅俊  
(株)十八銀行 取締役会長

熊本県  
愛甲 三郎  
日本赤十字社熊本有功会 役員

大分県  
幸重 綱二  
大分交通(株)代表取締役会長

宮崎県  
田代 知代  
(学)大淀学園 学園長

鹿児島県  
岩元 恭一  
(株)山形屋 代表取締役 社主

沖縄県  
比嘉 幹郎  
ザ・テラスホテルズ(株)特別顧問(\* )

## 監事

萩田 伍  
アサヒグループホールディングス(株)相談役

上島 重二  
前 三井物産(株)特別顧問

庄山 悦彦  
(株)日立製作所 名誉相談役

役員の数数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。  
現在、常勤の役員は社長、副社長及び理事各1人ずつの計3人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

平成30年5月25日常任理事会にて



# 赤十字のしくみ

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動の一員として、国内外で「いのちと健康、尊厳を守る」ために活動します。

## 国際赤十字・赤新月運動

### 赤十字国際委員会 (ICRC)

武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

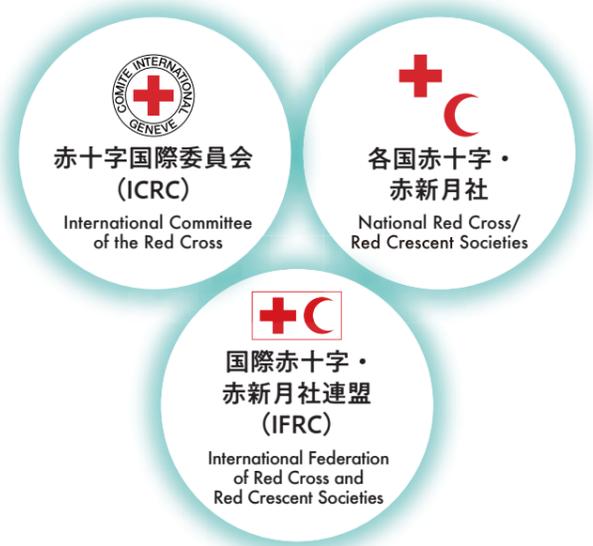
### 各国の赤十字社、赤新月社

世界191の国・地域において紛争や災害時の救護活動や平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等、各国の状況に合わせた人道的な活動を行います。

### 国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)

190の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援・推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。

※191社中1社は連盟未加盟 (H30.3.31時点)



以下の3つの特徴を生かして世界規模の人道活動を展開しています。

<p><b>共通の理念・原則</b></p> <p>国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根拠となる共通の理念と原則に基づいて活動します。</p>	<p><b>ボランティアの力</b></p> <p>全世界で1,600万人にも及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。</p>	<p><b>国際的なネットワーク</b></p> <p>世界191の国と地域に赤十字・赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を生かして、互いに連携して活動します。</p>
--	---	---



# 全国に広がる日本の赤十字運動

日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める会員及びさまざまな活動を展開するボランティアによって支えられています。また、事務局として本社・支部、事業を実施する施設として、病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。



# 監事報告

## 監査報告書

平成30年6月22日

日本赤十字社  
社長 近衛 忠輝 様

日本赤十字社  
監事 荻田 伍  
監事 上島 重二  
監事 庄山 悦彦

私たち監事は、日本赤十字社定款第23条第4項の規定に基づき、平成29年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その結果について次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法の概要

- 平成29年度の業務については、常任理事会等に出席して役員等から説明や報告を受けると共に、各支部の監査委員が行なう監査の結果について各監査委員からその報告を求めました。
- 平成29年度一般会計、医療施設特別会計、血液事業特別会計、社会福祉施設特別会計、退職給与資金特別会計、退職年金資金特別会計、損害填補資金特別会計の各決算のうち、本社に所属する会計については監査法人に委託して実地検証を行い、また、支部に所属する会計については各支部の監査委員が監査を実施し、その報告を求めました。

### 2 監査の結果

- 事業報告書は、日本赤十字社の業務の状況を正しく示しているものと認めます。
- 平成29年度の収支決算書及び財務諸表は、日本赤十字社会計規則、その他諸規則に準拠し、適正に処理されていることを認めます。

### 3 監事の意見

別紙「平成29年度 監事意見」のとおり

#### 平成29年度 監事意見

人間のいのちと健康、尊厳を守るという使命を実現していくため、日本赤十字社には、日本赤十字社の総合力を生かした柔軟な事業展開が求められています。

自然災害や人道問題への対応を迫られる場面が増加する状況を踏まえ、国内にあっては災害対応能力強化のための体制整備、国際的には緊急即応体制の拡充に引き続き取り組むとともに、赤十字運動への参加と協力を社会に広げていくための一層の努力を期待します。

医療事業につきましては、安心・安全な医療提供体制や災害に強い病院づくりを含む地域における医療提供体制の充実に引き続き取り組むとともに、大変に厳しい経営状況が続いていることを踏まえ、グループ経営資源の有効活用も図りながら、早期に経営の健全化が実現できるようなお一層の努力を期待します。

血液事業につきましては、献血者の安定的確保と血液製剤の安全性向上に引き続き取り組むとともに、事業改善の推進及び健全な財政の継続に向けて一層の努力を期待します。

社会福祉事業につきましては、福祉サービスの質の向上と安定した施設運営に引き続き取り組むとともに、地域包括ケアシステムへの対応に一層の努力を期待します。

# 施設一覧

(平成30年4月1日現在)

## 本社・支部

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社(本社)	105-8521	東京都港区芝大門1-1-3	03-3438-1311
日本赤十字社 北海道支部	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西5丁目	011-231-7126
日本赤十字社 青森県支部	030-0861	青森県青森市長島1-3-1	017-722-2011
日本赤十字社 岩手県支部	020-0831	岩手県盛岡市三木柳6地割1-10	019-638-3610
日本赤十字社 宮城県支部	981-0914	宮城県仙台市青葉区境通南宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎	022-271-2251
日本赤十字社 秋田県支部	010-0922	秋田県秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館	018-864-2731
日本赤十字社 山形県支部	990-0023	山形県山形市松波1-18-10	023-641-1353
日本赤十字社 福島県支部	960-1197	福島県福島市永井川字北原田17	024-545-7997
日本赤十字社 茨城県支部	310-0914	茨城県水戸市小吹町2551	029-241-4516
日本赤十字社 栃木県支部	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-622-4326
日本赤十字社 群馬県支部	371-0833	群馬県前橋市光が丘町32-10	027-254-3636
日本赤十字社 埼玉県支部	330-0064	埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1	048-789-7117
日本赤十字社 千葉県支部	260-8509	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-7531
日本赤十字社 東京都支部	169-8540	東京都新宿区大久保1-2-15	03-5273-6741
日本赤十字社 神奈川県支部	231-8536	神奈川県横浜市中区山下町70-7	045-681-2123
日本赤十字社 新潟県支部	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-231-3121
日本赤十字社 富山県支部	930-0821	富山県富山市飯野26-1	076-451-7878
日本赤十字社 石川県支部	920-8201	石川県金沢市鞍月東2-48	076-239-3880
日本赤十字社 福井県支部	918-8011	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3640
日本赤十字社 山梨県支部	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055-251-6711
日本赤十字社 長野県支部	380-0836	長野県長野市南泉町1074	026-226-2073
日本赤十字社 岐阜県支部	500-8601	岐阜県岐阜市西部中島2-9	058-272-3561
日本赤十字社 静岡県支部	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町44-17	054-252-8131
日本赤十字社 愛知県支部	461-8561	愛知県名古屋市中区白壁1-50	052-971-1591
日本赤十字社 三重県支部	514-0004	三重県津市栄町1-891	059-227-4145
日本赤十字社 滋賀県支部	520-0044	滋賀県大津市京町4-3-38	077-522-6758
日本赤十字社 京都府支部	605-0941	京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644	075-541-9326
日本赤十字社 大阪府支部	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7	06-6943-0705
日本赤十字社 兵庫県支部	651-0073	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-241-9889
日本赤十字社 奈良県支部	630-8133	奈良県奈良市大安寺1-23-2	0742-61-5666
日本赤十字社 和歌山県支部	640-8137	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	073-422-7141
日本赤十字社 鳥取県支部	680-0011	鳥取県鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎	0857-22-4466
日本赤十字社 島根県支部	690-0873	島根県松江市内中原町40	0852-21-4237
日本赤十字社 岡山県支部	700-0823	岡山県岡山市北区丸の内2-7-20	086-221-9595
日本赤十字社 広島県支部	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-64	082-241-8811
日本赤十字社 山口県支部	753-0094	山口県山口市野田172-5	083-922-0102
日本赤十字社 徳島県支部	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088-631-6000
日本赤十字社 香川県支部	760-0017	香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-4618
日本赤十字社 愛媛県支部	790-0854	愛媛県松山市岩崎町2-3-40	089-921-8603
日本赤十字社 高知県支部	780-0850	高知県高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター1階	088-872-6295
日本赤十字社 福岡県支部	815-8503	福岡県福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171
日本赤十字社 佐賀県支部	840-0843	佐賀県佐賀市川原町2-45	0952-25-3108
日本赤十字社 長崎県支部	850-8575	長崎県長崎市魚の町3-28	095-821-0680
日本赤十字社 熊本県支部	861-8039	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2100
日本赤十字社 大分県支部	870-0033	大分県大分市千代町2-3-31	097-534-2236
日本赤十字社 宮崎県支部	880-0802	宮崎県宮崎市別府町3-1	0985-22-4045
日本赤十字社 鹿児島県支部	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099-252-0600
日本赤十字社 沖縄県支部	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-3-1 複合管理棟5階	098-835-1177

## 病(産)院

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社医療センター	150-8935	東京都渋谷区広尾4-1-22	03-3400-1311
旭川赤十字病院	070-8530	北海道旭川市曙1条1-1-1	0166-22-8111
伊達赤十字病院	052-8511	北海道伊達市末永町81	0142-23-2211
釧路赤十字病院	085-8512	北海道釧路市新栄町21-14	0154-22-7171
北見赤十字病院	090-8666	北海道北見市北6条東2	0157-24-3115
栗山赤十字病院	069-1513	北海道夕張郡栗山町朝日3-2	0123-72-1015
浦河赤十字病院	057-0007	北海道浦河郡浦河町東町ちのみ1-2-1	0146-22-5111
小清水赤十字病院	099-3626	北海道斜里郡小清水町字小清水645-16	0152-62-2121
置戸赤十字病院	099-1131	北海道常呂郡置戸町置戸77	0157-52-3321
函館赤十字病院	040-8631	北海道函館市堀川町6-21	0138-51-5315
清水赤十字病院	089-0195	北海道上川郡清水町南2条2-1	0156-62-2513
八戸赤十字病院	039-1104	青森県八戸市大字田面木字中明戸2	0178-27-3111
盛岡赤十字病院	020-8560	岩手県盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3111
仙台赤十字病院	982-8501	宮城県仙台市太白区八木山本町2-43-3	022-243-1111
石巻赤十字病院	986-8522	宮城県石巻市蛇田字西道下71	0225-21-7220
秋田赤十字病院	010-1495	秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	018-829-5000
秋田赤十字病院 総合診療部	010-0001	秋田県秋田市中通3-4-23	018-832-1601
福島赤十字病院	960-8530	福島県福島市入江町11-31	024-534-6101
水戸赤十字病院	310-0011	茨城県水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177
古河赤十字病院	306-0014	茨城県古河市下山町1150	0280-23-7111
芳賀赤十字病院	321-4306	栃木県真岡市台町2461	0285-82-2195
那須赤十字病院	324-8686	栃木県大田原市中田原1081番地4	0287-23-1122
足利赤十字病院	326-0843	栃木県足利市五十郎町284-1	0284-21-0121
前橋赤十字病院	371-0811	群馬県前橋市朝倉町389-1	027-265-3333
原町赤十字病院	377-0882	群馬県吾妻郡吾妻町大字原町698	0279-68-2711
さいたま赤十字病院	330-8553	埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	048-852-1111
小川赤十字病院	355-0397	埼玉県比企郡小川町小川1525	0493-72-2333
深谷赤十字病院	366-0052	埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	048-571-1511
成田赤十字病院	286-8523	千葉県成田市飯田町90-1	0476-22-2311
武蔵野赤十字病院	180-8610	東京都武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111
大森赤十字病院	143-8527	東京都大田区中央4-30-1	03-3775-3111
葛飾赤十字産院	124-0012	東京都葛飾区立石5-11-12	03-3693-5211
横浜市立みなと赤十字病院	231-8682	神奈川県横浜市中区新山下3-12-1	045-628-6100
秦野赤十字病院	257-0017	神奈川県秦野市立野台1-1	0463-81-3721
相模原赤十字病院	252-0157	神奈川県相模原市緑区中野256	042-784-1101
相模原赤十字病院 総合診療部	252-0161	神奈川県相模原市緑区青野原2015-2	042-787-0004
相模原赤十字病院 総合診療部	252-0174	神奈川県相模原市緑区千木良852-8	042-684-2046
相模原赤十字病院 総合診療部	252-0184	神奈川県相模原市緑区小淵1656-1	042-687-2229
長岡赤十字病院	940-2085	新潟県長岡市千秋2-297-1	0258-28-3600
富山赤十字病院	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-58	076-433-2222
金沢赤十字病院	921-8162	石川県金沢市三馬2-251	076-242-8131
福井赤十字病院	918-8501	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3630
山梨赤十字病院	401-0301	山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1	0555-72-2222
長野赤十字病院	380-8582	長野県長野市若里5-22-1	026-226-4131
諏訪赤十字病院	392-8510	長野県諏訪市湖岸通り5-11-50	0266-52-6111
安曇野赤十字病院	399-8292	長野県安曇野市豊科5685	0263-72-3170
川西赤十字病院	384-2202	長野県佐久市望月318	0267-53-3011
下伊那赤十字病院	399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島3159-1	0265-36-2255

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
飯山赤十字病院	389-2295	長野県飯山市大字飯山226-1	0269-62-4195
高山赤十字病院	506-8550	岐阜県高山市天満町3-11	0577-32-1111
岐阜赤十字病院	502-8511	岐阜県岐阜市岩倉町3-36	058-231-2266
静岡赤十字病院	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町8-2	054-254-4311
浜松赤十字病院	434-8533	静岡県浜松市浜北区小林1088-1	053-401-1111
伊豆赤十字病院	410-2413	静岡県伊豆市小立野100	0558-72-2148
引佐赤十字病院	431-2213	静岡県浜松市北区引佐町金指1020	053-542-0115
裾野赤十字病院	410-1118	静岡県裾野市佐野713	055-992-0008
名古屋第一赤十字病院	453-8511	愛知県名古屋市中村区道下町3-35	052-481-5111
名古屋第二赤十字病院	466-8650	愛知県名古屋市昭和区妙見町2-9	052-832-1121
伊勢赤十字病院	516-8512	三重県伊勢市船江1-471-2	0596-28-2171
大津赤十字病院	520-8511	滋賀県大津市長等1-1-35	077-522-4131
大津赤十字志賀病院	520-0580	滋賀県大津市和邇中298	077-594-8777
長浜赤十字病院	526-8585	滋賀県長浜市宮前町14-7	0749-63-2111
京都第一赤十字病院	605-0981	京都府京都市東山区本町15-749	075-561-1121
京都第二赤十字病院	602-8026	京都府京都市上京区釜座通丸太町上ル椿町355-5	075-231-5171
舞鶴赤十字病院	624-0906	京都府舞鶴市宇倉谷427	0773-75-4175
大阪赤十字病院	543-8555	大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6774-5111
高槻赤十字病院	569-1096	大阪府高槻市阿武野1-1-1	072-696-0571
姫路赤十字病院	670-8540	兵庫県姫路市下手野1-12-1	079-294-2251
柏原赤十字病院	669-3309	兵庫県丹波市柏原町柏原259-1	0795-72-0555
多可赤十字病院	679-1114	兵庫県多可郡多可町中区岸上280	0795-32-1223
神戸赤十字病院	651-0073	兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-3-1	078-231-6006
日本赤十字社和歌山医療センター	640-8558	和歌山県和歌山市小松原通4-20	073-422-4171
鳥取赤十字病院	680-8517	鳥取県鳥取市尚徳町117	0857-24-8111
松江赤十字病院	690-8506	島根県松江市母衣町200	0852-24-2111
益田赤十字病院	698-8501	島根県益田市乙吉町イ103-1	0856-22-1480
岡山赤十字病院	700-8607	岡山県岡山市北区青江2-1-1	086-222-8811
岡山赤十字病院玉野分院	706-0002	岡山県玉野市築港5-16-25	0863-31-5117
広島赤十字・原爆病院	730-8619	広島県広島市中区千田町1-9-6	082-241-3111
庄原赤十字病院	727-0013	広島県庄原市西本町2-7-10	0824-72-3111
三原赤十字病院	723-8512	広島県三原市東町2-7-1	0848-64-8111
山口赤十字病院	753-8519	山口県山口市八幡馬場53-1	083-923-0111
小野田赤十字病院	756-0889	山口県山陽小野田市大字小野田3700	0836-88-0221
徳島赤十字病院	773-8502	徳島県小松島市小松島町字井利ノ口103	0885-32-2555
高松赤十字病院	760-0017	香川県高松市番町4-1-3	087-831-7101
松山赤十字病院	790-8524	愛媛県松山市文京町1	089-924-1111
高知赤十字病院	780-8562	高知県高知市新本町2-13-51	088-822-1201
福岡赤十字病院	815-8555	福岡県福岡市南区大楠3-1-1	092-521-1211
今津赤十字病院	819-0165	福岡県福岡市西区今津377	092-806-2111
嘉麻赤十字病院	821-0012	福岡県嘉麻市上山田1237	0948-52-0861
唐津赤十字病院	847-8588	佐賀県唐津市和多田2430	0955-72-5111
日本赤十字社長崎原爆病院	852-8511	長崎県長崎市茂見町3-15	095-847-1511
日本赤十字社長崎博愛病院	859-0497	長崎県諫早市多良見町化屋986-2	0957-43-2111
熊本赤十字病院	861-8520	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2111
大分赤十字病院	870-0033	大分県大分市千代町3-2-37	097-532-6181
鹿児島赤十字病院	891-0133	鹿児島県鹿児島市平川町2545	099-261-2111
沖縄赤十字病院	902-8588	沖縄県那覇市与儀1-3-1	098-853-3134
日本赤十字社熊本健康管理センター	861-8528	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-3100

## 老人保健施設

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
高山赤十字老人保健施設はなさと	506-0026	岐阜県高山市花里町2-67	0577-35-5500

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
伊豆赤十字老人保健センター	410-2413	静岡県伊豆市小立野100-2	0558-74-3300
伊勢赤十字老人保健施設あけのぼ	516-0805	三重県伊勢市御園町高向775-1	0596-27-5015
多可赤十字老人保健施設	679-1114	兵庫県多可郡多可町中区岸上280-19	0795-32-1265
岡山赤十字老人保健施設アインホーム	706-0002	岡山県玉野市築港5-16-25	0863-31-5295
小野田赤十字老人保健施設あまじい	756-0889	山口県山陽小野田市大字小野田3700	0836-88-0222

## 看護専門学校

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
伊達赤十字看護専門学校	052-0021	北海道伊達市末永町81-12	0142-23-2350
浦河赤十字看護専門学校	057-0007	北海道浦河郡浦河町東町ちのみ1-3-39	0146-22-1311
石巻赤十字看護専門学校	986-8522	宮城県石巻市蛇田字西道下71	0225-92-6806
さいたま赤十字看護専門学校	338-0001	埼玉県さいたま市中央区上落合8-6-1	048-852-7927
長岡赤十字看護専門学校	940-2085	新潟県長岡市千秋2-297-1	0258-28-9012
富山赤十字看護専門学校	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-57	076-442-0844
長野赤十字看護専門学校	380-8582	長野県長野市若里5-22-1	026-226-4826
諏訪赤十字看護専門学校	392-0024	長野県諏訪市小和田23-27	0266-57-3275
大津赤十字看護専門学校	520-0035	滋賀県大津市小関町5-23	077-522-9646
京都第一赤十字看護専門学校	605-0981	京都府京都市東山区本町15-749	075-533-1269
京都第二赤十字看護専門学校	602-8015	京都府京都市上京区衣帯通出水下ル常泉院町133-3	075-441-2007
大阪赤十字看護専門学校	543-8555	大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6774-5055
姫路赤十字看護専門学校	670-0063	兵庫県姫路市下手野1-12-2	079-299-0052
和歌山赤十字看護専門学校	640-8269	和歌山県和歌山市小松原通4-20	073-422-4171
岡山赤十字看護専門学校	700-8607	岡山県岡山市北区青江2-1-1	086-223-6800
松山赤十字看護専門学校	790-0823	愛媛県松山市清水町3-90	089-924-1112

## 助産師学校

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社助産師学校	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-3	03-3400-0112

## 血液センター

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社北海道7のけ血液センター	063-0802	北海道札幌市西区二十四軒2条1-1-20	011-613-6121
日本赤十字社東北7のけ血液センター	981-3206	宮城県仙台市泉区明通2-6-1	022-354-7070
日本赤十字社関東甲信越7のけ血液センター	135-8639	東京都江東区辰巳2-1-67	03-5534-7666
日本赤十字社東海北陸7のけ血液センター	489-8585	愛知県瀬戸市南山口町539-3	0561-89-7800
日本赤十字社近畿7のけ血液センター	567-0085	大阪府茨木市彩都あさぎ7-5-17	072-643-1007
日本赤十字社中国7のけ血液センター	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-5	082-241-1311
日本赤十字社九州7のけ血液センター	839-0801	福岡県久留米市宮ノ陣3-4-12	0942-31-8900
北海道赤十字血液センター	063-0802	北海道札幌市西区二十四軒2条1-1-20	011-613-6121
青森県赤十字血液センター	030-0966	青森県青森市花園2-19-11	017-741-1511
岩手県赤十字血液センター	020-0831	岩手県盛岡市三本柳6-1-6	019-637-7200
宮城県赤十字血液センター	981-3206	宮城県仙台市泉区明通2-6-1	022-290-2501
秋田県赤十字血液センター	010-0941	秋田県秋田市川尻町字大川反233-186	018-865-5541
山形県赤十字血液センター	990-0023	山形県山形市松波1-18-10	023-622-5301
福島県赤十字血液センター	960-1198	福島県福島市永井川字北原田17	024-544-2550
茨城県赤十字血液センター	311-3117	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷3114-8	029-246-5566
栃木県赤十字血液センター	321-0192	栃木県宇都宮市今宮4-6-33	028-659-0111
群馬県赤十字血液センター	379-2154	群馬県前橋市天川大島町2-31-13	027-224-2118
埼玉県赤十字血液センター	337-0003	埼玉県さいたま市見沼区深作955-1	048-684-1511
千葉県赤十字血液センター	274-0053	千葉県船橋市豊富町690	047-457-0711
東京都赤十字血液センター	162-8639	東京都新宿区若松町12-2	03-5272-3511

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
神奈川県赤十字血液センター	222-0032	神奈川県横浜市港北区大豆戸町680-7	045-834-4611
新潟県赤十字血液センター	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-230-1700
山梨県赤十字血液センター	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055-251-5891
長野県赤十字血液センター	381-2214	長野県長野市稲里町田牧1288-1	026-214-8070
富山県赤十字血液センター	930-0821	富山県富山市飯野26-1	076-451-5555
石川県赤十字血液センター	920-0345	石川県金沢市藤江北4-445	076-254-6300
福井県赤十字血液センター	918-8011	福井県福井市月見3-3-23	0776-36-0221
岐阜県赤十字血液センター	500-8269	岐阜県岐阜市西部中島2-10	058-272-6911
静岡県赤十字血液センター	420-0881	静岡県静岡市葵区北安東4-27-2	054-247-7141
愛知県赤十字血液センター	489-8555	愛知県瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131
三重県赤十字血液センター	514-0003	三重県津市桜橋2-191	059-229-3580
滋賀県赤十字血液センター	525-8505	滋賀県草津市笠山7-1-45	077-564-6311
京都府赤十字血液センター	605-0941	京都府京都市東山区三十三間堂通り町644	075-531-0111
大阪府赤十字血液センター	536-8505	大阪府大阪市城東区森之宮2-4-43	06-6962-7001
兵庫県赤十字血液センター	651-0073	兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-4-5	078-222-5011
奈良県赤十字血液センター	639-1123	奈良県大和郡山市高井町600-1	0743-56-5916
和歌山県赤十字血液センター	649-6322	和歌山県和歌山市和佐関戸118-5	073-499-7724
鳥取県赤十字血液センター	680-0901	鳥取県鳥取市江津370-1	0857-24-8101
島根県赤十字血液センター	690-0882	島根県松江市大輪町420-21	0852-23-9467
岡山県赤十字血液センター	700-0012	岡山県岡山市北区いずみ町3-36	086-255-1211
広島県赤十字血液センター	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-5	082-241-1246
山口県赤十字血液センター	753-8534	山口県山口市野田字野田172-5	083-922-6866
徳島県赤十字血液センター	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088-631-3200
香川県赤十字血液センター	761-8031	香川県高松市郷東町字新開587-1	087-881-1500
愛媛県赤十字血液センター	791-8036	愛媛県松山市高岡町80-1	089-973-0700
高知県赤十字血液センター	780-8010	高知県高知市棧橋通6-7-44	088-833-6666
福岡県赤十字血液センター	818-8588	福岡県筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400
佐賀県赤十字血液センター	849-0925	佐賀県佐賀市八丁畷町10-20	0952-32-1011
長崎県赤十字血液センター	852-8145	長崎県長崎市昭和3-256-11	095-843-3331
熊本県赤十字血液センター	861-8039	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-6000
大分県赤十字血液センター	870-0889	大分県大分市大字隈隈717-5	097-547-1151
宮崎県赤十字血液センター	880-8518	宮崎県宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800
鹿児島県赤十字血液センター	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141
沖縄県赤十字血液センター	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-4-1	098-833-4747

## 事業所・出張所（献血ができる施設）

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
大通	060-0042	北海道札幌市中央区大通西4-6-1札幌大通西4ビル11F	011-271-6381
新さっぽろ	004-0052	北海道札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2 DU01 地下1F	011-895-2555
札幌駅前	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル 7F	011-200-4545
旭川駅前	070-0030	北海道旭川市宮下通7丁目2番5号イオンモール 旭川駅前4F	0166-25-5660
帯広	080-0807	北海道帯広市東7条南9-13-4	0155-25-0101
函館事業所	040-0022	北海道函館市日乃出町23-8	0138-56-2211
昭和	084-0910	北海道釧路市昭和中央4-18-1 イオンモール 釧路昭和1F	0154-64-9461
日赤県支部採血	030-0861	青森県青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部 4F	017-722-7003
弘前	036-8003	青森県弘前市大字駅前町8-1大町タウンビル 2F	0172-39-7711
盛岡大通り	020-0022	岩手県盛岡市大通2-3-7 CT33ビル 4F	019-653-6511
一番町	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町4-9-18 TICビル 6F	022-738-9101
仙台駅前	980-6120	宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 20F	022-711-2090
中通	010-0001	秋田県秋田市中通2-3-8 アトリオンビル1F	018-836-7811
山形駅前	990-0039	山形県山形市香澄町2-2-36	023-629-8720

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
会津	965-0003	福島県会津若松市一箕町大字八幡字門田1-2	0242-24-6650
いわき	970-8044	福島県いわき市中央会館野5-1-1	0246-29-5624
郡山駅前	963-8002	福島県郡山市駅前1-6-10 ダイワロイネットホテル郡山駅前 3F	024-925-2638
つくば	305-0031	茨城県つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル 2F	029-852-7888
水戸	310-0015	茨城県水戸市宮町1-7-31水戸駅ビル エクセルみなみ6F	029-224-9226
宇都宮大通り	320-0811	栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治堂生命都宮大通りビル1F	028-632-1131
高崎	370-0849	群馬県高崎市八島町222 JR高崎駅東口3階イーサイト内	027-327-8139
前橋	371-0805	群馬県前橋市南町3-9-5 大同生命ビル 1F	027-220-5522
太田	373-0817	群馬県太田市飯塚町1549-2	0276-60-3300
大宮	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1 DOM PARTIII 5-6F	048-658-5758
越谷	343-0828	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1イオンレイクタウンmori 1F	048-987-3737
川越	350-1122	埼玉県川越市脇田町4-2-11 川越モディィ4F	049-222-6197
鴻巣	365-0028	埼玉県鴻巣市鴻巣405-4 埼玉県運転免許センター内	048-543-5511
所沢	359-1123	埼玉県所沢市日吉町10-19 Tokorozawa exビル2F	04-2939-8893
川口	332-0017	埼玉県川口市栄町3-1-24 川口駅東口ビル 3 F	048-227-0600
熊谷駅	360-0037	埼玉県熊谷市筑波2-1-12 JR熊谷駅内	048-520-2611
千葉	260-0031	千葉県千葉市中央区千葉1-1-1 モノレール千葉駅前	043-224-0332
船橋	273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1 フェイスビル 7F	047-460-0521
柏	277-0005	千葉県柏市柏2-2-3 榎本ビル5F	04-7167-8050
運転免許センター	261-0025	千葉県千葉市美浜区浜田2-1 千葉運転免許センター内	043-276-3641
津田沼	274-0825	千葉県船橋市前原西2-19-1 津田沼パルコB館6F	047-493-0322
松戸	271-0092	千葉県松戸市松戸1307-1 松戸ビル 1F	047-703-1006
新宿東口	160-0022	東京都新宿区新宿3-17-5 カワセビル 6F	03-5269-1431
有楽町	100-0006	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館 6F	03-3213-8666
池袋第二	170-0013	東京都豊島区東池袋1-12-8 池袋フジビル 3F	03-5950-3000
渋谷ハチ公前	150-0043	東京都渋谷区道玄坂2-3-2 大外ビル 6F	03-3476-2880

名称	郵便番号	所在地	電話番号
青葉	420-0035	静岡県静岡市葵区七間町8-20 毎日江崎ビル 6F	054-272-5858
柿田川	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見58-26	055-991-7575
浜松駅前	430-0928	静岡県浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル 1F	053-413-2070
名古屋駅前	450-6020	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワー20F	052-571-1002
	450-6626	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3 JRゲートタワー 26F	052-589-2229
豊橋事業所	441-8083	愛知県豊橋市東脇3-4-1	0532-32-1331
栄	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル 9F	052-242-7030
大須	460-0011	愛知県名古屋市中区大須3-30-40 万松寺ビル 1F	052-251-7161
豊田	471-8520	愛知県豊田市若宮町1-57-1 T-FACE A館 9F	0565-35-4480
岡崎	444-0864	愛知県岡崎市明大寺町字東1-1 名鉄東岡崎駅前館 5F	0564-52-1800
四日市	510-0086	三重県四日市市東栄町6-4 近鉄四日市駅前スターアイトビル4F	059-355-5863
伊勢	516-0008	三重県伊勢市船江1-471-1 ミタス伊勢内	0596-25-7821
草津	525-0025	滋賀県草津市西伏川1-1-14 行岡第一ビル6F	077-584-5678
四条	600-8006	京都府京都市下京区西条通馬場西入立売中之町99番地西条ビル5F	075-231-5011
京都駅前	600-8216	京都府京都市下京区丸太町七条下丸太町東山ビル 6F	075-361-9333
伏見大手筋	612-8053	京都府京都市伏見区東大手町763 若由ビル1F	075-603-1350
古川橋	571-0033	大阪府門真市一番町23-16 門真運転免許試験場別館1F	06-6908-0118
大阪駅前	530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-47 阪急ランドビル2S	06-6367-7411
南大阪事業所	597-0062	大阪府貝塚市沢356-1	072-423-3001
堺東	590-0076	大阪府堺市堺区北瓦町2-4-18 堺東駅前りそな堺東ビル5F	072-222-0018
あべの	545-0052	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-21 岸本ビル3F	06-6622-5050
茨木	567-0816	大阪府茨木市永代町1-5 阪急京都線茨木市駅 ロソヴィア1F	072-624-7063
枚方	573-0032	大阪府枚方市岡東町19-1 京阪枚方市駅東口1F	072-846-5588
西梅田	530-0001	大阪府大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザエストオフィスタワー10F	06-6456-2330
なんば	542-0076	大阪府大阪市中央区難波4-4-4 難波駅前センタービル4F	06-6649-2277
御堂筋	542-0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-4-5 御堂筋ビル地下1F	06-6245-1980
三宮	651-0096	兵庫県神戸市中央区雲井通7-1-1 ミント神戸 15F	078-242-6360
三宮センター街	650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館 3F	078-391-7070
新長田	653-0038	兵庫県神戸市長田区若松町5-2-1-007 アスタプラザファースト地下1F	078-641-6300
西宮	663-8035	兵庫県西宮市北口町1-1 アクタ西宮西館2F	0798-56-7901
運転免許試験場	673-0857	兵庫県明石市北朝霧丘2-13-7	078-914-8192
尼崎	661-0012	兵庫県尼崎市南塚口町2-1-2-3 12 塚口さんさんタウン2番館 3F	06-6429-1411
姫路駅前通	670-0927	兵庫県姫路市駅前町241 フェスタビル北館4F	079-288-5718
奈良	630-8215	奈良県奈良市東向中町28 奈良近鉄ビル 6F	0742-22-2122
和歌山駅前	640-8331	和歌山県和歌山市美園町5-1-2 新橋ビル 5F	073-427-2770
日吉津	689-3553	鳥取県日吉津町日吉津1160-1 イオン日吉津ショッピングセンター裏1F	0859-27-1724
表町	700-0822	岡山県岡山市北区表町1-5-1	086-225-6301
本通	730-0035	広島県広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル1・2F	082-248-6034
福山	720-0066	広島県福山市三之丸町9-16 山陽第2ビル 4F	084-927-8140
紙屋町	730-0031	広島県広島市中区紙屋町2-3-20 SOCIO SQUARE KAMIYACHO 4F	082-248-1230
徳島駅前	770-0834	徳島県徳島市元町1-24 アミコビル3F	088-652-2550
丸亀町	760-0029	香川県高松市丸亀町13番地3号 丸亀町番街東館3F	087-821-2300
大街道	790-0004	愛媛県松山市大街道1-4-17	089-932-0900
本町	780-0870	高知県高知市本町1-1-3	088-822-5454
博多駅	812-0012	福岡県福岡市博多区博多駅中央街2-1	092-476-1400
博多	812-0018	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティビジュアルセンタービル1F	092-272-5853
天神中央	810-0001	福岡県福岡市中央区天神1-7-11 イムズビル 8F	092-726-1188
小倉魚町	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町1-3-3 白樺ビル 1F	093-551-1211
八幡	806-0036	福岡県北九州市八幡西区西曲里町3-1 イオンタウン黒崎 1F	093-644-1211
浜町	850-0853	長崎県長崎市浜町8-10 多真喜ビル 3F	095-824-3332
西海	857-0872	長崎県佐世保市上京町6-16 オレンジアベニュービル 5F	0956-25-2440
下通り	860-0807	熊本県熊本市中央区下通り1-3-8 下通NSビル5F	096-325-9218
わさだ	870-1198	大分県大分市大字玉苧字橋本755-1 トキハわさだタウン3階2F	097-574-6822
橋通	880-0805	宮崎県宮崎市橋通東4-8-1 カリーノ宮崎 3F	0985-23-0007

名称	郵便番号	所在地	電話番号
天文館	892-0842	鹿児島県鹿児島市東千石町13-16 天文館ビル 2F	099-222-6511
久茂地	900-0015	沖縄県那覇市久茂地1-3-1 セントラルビル3F	098-864-0368

## 児童福祉施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社医療センター附属乳児院	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-1	03-3400-0147
日赤岩手乳児院	020-0831	岩手県盛岡市三本柳6地割1-10	019-614-0821
秋田赤十字乳児院	010-0041	秋田県秋田市広面字釣瓶町100-3	018-884-1760
日本赤十字社茨城県支部乳児院	310-0914	茨城県水戸市小吹町2673-1	029-240-3800
富山県立乳児院	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-38	076-432-8137
松本赤十字乳児院	390-0312	長野県松本市岡田松岡49-2	0263-46-4630
松江赤十字乳児院	690-0884	島根県松江市南田町162	0852-24-6417
徳島赤十字乳児院	773-0015	徳島県小松島市中田町字新開2-2	0885-32-0555
日本赤十字社小樽保育所	047-0034	北海道小樽市緑1-9-9	0134-22-5223
日本赤十字社釧路さかえ保育園	085-0017	北海道釧路市幸町11-1-1	0154-22-6339
武蔵野赤十字保育園	180-0006	東京都武蔵野市中町3-25-7	0422-52-3298
赤十字子供の家	180-0023	東京都武蔵野市境南町1-26-27	0422-31-8283
青森県立はまなす医療センター	031-0833	青森県八戸市大字大久保字大塚17-729	0178-31-5005
大阪赤十字病院附属 大手前整肢学園	543-8555	大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900
徳島赤十字ひのめ総合療育センター	773-0015	徳島県小松島市中田町新開4-1	0885-32-0903

## 老人福祉施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日赤鶯鳴荘	020-0573	岩手県岩手郡雫石町南畑第32地割263番地	019-695-2131
小川ひなた荘	355-0321	埼玉県比企郡小川町大字小川1548-1	0493-74-2191
彩華園	360-0004	埼玉県熊谷市上川上266	048-524-1391
大寿園	819-0165	福岡県福岡市西区今津520	092-806-6100
やすらぎの郷	811-2208	福岡県糟屋郡志免町大字吉原600	092-936-2022
豊寿園	800-0112	福岡県北九州市門司区大字畑1808-5	093-481-1121
錦江園	891-0133	鹿児島県鹿児島市平川町2530-1	099-261-2789
日赤安楽福祉複合施設	900-0003	沖縄県那覇市安楽2-15-2	098-862-4321

## 障害者福祉施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
徳島赤十字障がい者支援施設ひのめ	773-0015	徳島県小松島市中田町新開4-1	0885-32-0903
日本赤十字社 千葉県支部製菓製作所	260-8509	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-7535
日本赤十字社北海道支部命守園健やか	060-0002	北海道札幌市中央区北2条西7-1 道民活動センタービル	011-271-1323
神奈川県ライオンセンター	241-8585	神奈川県横浜市旭区二俣川1-80-2	045-364-0023

## 社会福祉施設(複合型施設)

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社総合福祉センター	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-23	03-6861-4800

# 日本赤十字社 140年のこれまで

「戦時救護」から始まった日本赤十字社の活動は、第二次世界大戦の終戦を機に「戦時」から離れ、「災害救護」、そして「人道支援」を中心としたさまざまな事業へと転換してまいりました。「血液供給」も、「人の育成」も、「ボランティアの活性」も、日赤の展開する事業はすべて、苦しんでいる人を救うという理念に根ざして誕生し、未来に向けて日々研鑽を続けています。



日本赤十字社の創設者の1人佐野常民

## 1877 救護団体「博愛社」設立

佐野常民は幕末に佐賀藩士として生まれた。西南戦争の惨状を知って、今こそ博愛の精神で赤十字活動を始める時だと考え、大給恒と連名で「博愛社設立願い書」を政府に提出。元老院議長などの公職に就きながら、日本赤十字社社長に就任し、生涯を日赤の活動に捧げた。

## 1887 日本赤十字社に改称し、国際赤十字に加盟

## 1888 磐梯山噴火で救護班派遣(世界初、平時の自然災害救護)



磐梯山噴火での救護

## 1890 救護看護婦の養成を開始

## 1891 濃尾地震で日赤養成の看護婦を初めて派遣

## 1894~95 日清戦争で救護活動

## 1904~05 日露戦争で救護活動

## 1914~22 第一次世界大戦及びシベリア出兵での救護活動



ロシア・ウラジオストクでの救護員

## 1921 児童健康相談所設置(児童福祉事業の開始) 助産師養成開始

## 1922 少年赤十字活動開始(現 青少年赤十字)



関東大震災

## 1923 関東大震災で救護(193カ所で56万人超を救護)

## 1931~45 満州事変、日中戦争、第二次世界大戦での救護(救護看護婦を派遣)



第二次世界大戦

## 1948 赤十字奉仕団結成 共同募金と合同で募金運動を初めて実施 救急法、家庭看護法、水上安全法開始

## 1952 血液銀行東京業務所設置(1964年「血液センター」に改称) 「日本赤十字社法」制定

## 1960 コンゴ動乱で戦後初めて海外に医療班を派遣

## 1974 バングラデシュのサイクロン被害に救援(初の災害派遣) 高齢者福祉施設を開設



バングラデシュでの救援活動

## 1975~94 ベトナム難民援護

## 1985 群馬県御巢鷹山 日航機墜落事故に救護班を派遣(154班1033人)



御巢鷹山の墜落現場

## 1995 阪神・淡路大震災で救護(延べ6000人の救護要員派遣)



阪神・淡路大震災

## 2004 新潟県中越地震で救護(こころのケア活動を本格展開)

## 2011 東日本大震災で救護(896班7000人超派遣)



東日本大震災

## 2016 熊本地震で救護(207班1600人派遣)



熊本赤十字病院

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.